資料1

地区別バリアフリー基本構想
（千葉都心地区）

素　案

・網掛けは、第９回協議会からの変更・追加箇所

令和５年12月時点

千　葉　市

目次

第１章　地区別バリアフリー基本構想策定にあたって

１．１　基本構想策定の趣旨 １

１．２　基本構想の目標と位置づけ ２

（１）　目標 ２

（２）　計画期間 ３

（３）　位置づけ ３

１．３　検討の進め方 ４

（１）　検討の流れ ４

（２）　検討組織や市民参加による活動等の目的と構成 ５

（３）　市民参加による検討の概要 ６

第２章　バリアフリー化に向けた基本的な方針

２．１　地区の現状と課題 ２０

（１）　地区の現状 ２０

（２）　課題 ２１

２．２　バリアフリー方針及び事業の目標年次 ２２

（１）　バリアフリー方針 ２２

（２）　事業の目標年次 ２２

第３章　重点整備地区の設定

３．１　重点整備地区の設定の考え方 ２３

３．２　重点整備地区の設定 ２４

３．３　生活関連施設・生活関連経路の設定 ２５

（１）　生活関連施設の設定 ２５

（２）　生活関連経路の設定 ２５

第４章　移動等円滑化に関する事項

４．１　重点整備地区におけるバリアフリー化の考え方 ２９

（１）　生活関連施設のバリアフリー化の推進 ２９

（２）　生活関連経路のバリアフリー化の推進 ２９

４．２　バリアフリー化に関する主な基準等 ３０

４．３　バリアフリー化に向けた配慮事項 ３２

（１）　公共交通のバリアフリー化 ３３

（２）　道路のバリアフリー化 ３６

（３）　都市公園のバリアフリー化 ３８

（４）　建築物のバリアフリー化（駐車場を含む） ４０

（５）　交通安全（信号機等）のバリアフリー化 ４７

第５章　千葉都心地区における特定事業 **４８**
５．１　公共交通特定事業 ５０
（１）　鉄軌道 ５０
（２）　バス ６１
（３）　タクシー ６１
５．２　道路特定事業 ６２
（１）　道路 ６２
５．３　都市公園特定事業 ６３
（１）　都市公園 ６３
５．４　建築物特定事業 ６５
（１）　公共施設 ６５
（２）　集会施設 ７５
（３）　福祉施設 ７８
（４）　保健施設・病院 ８０
（５）　文化・教養・教育施設 ８６
（６）　大規模店舗 ９８
（７）　宿泊施設 １０７
５．５　交通安全特定事業 １２０
（１）　信号機等 １２０
５．６　教育啓発特定事業 １２１

第６章　基本構想の実現に向けて
６．１　特定事業計画の作成 １２２
６．２　施設設置管理者間の連携 １２２
６．３　基本構想策定後の市民参加 １２２
６．４　基本構想の段階的かつ継続的な見直し（スパイラルアップ） １２３

第１章　地区別バリアフリー基本構想策定にあたって

1.1　基本構想策定の趣旨

本市では、交通バリアフリー法に基づき「千葉市交通バリアフリー基本構想」（平成13年11月）を策定し、さらに、バリアフリー法及び国の基本方針に基づき「千葉市バリアフリー基本構想」（平成20年８月）に改正、平成23年３月の基本方針の改正（バリアフリー化の目標の再設定等）を受けて、千葉市バリアフリー基本構想を一部変更しています。

この千葉市バリアフリー基本構想が令和２年度末に目標年次を迎えたことから、改正バリアフリー法の趣旨を踏まえ、全面的なバリアフリー化の促進に向けた方針を示すとともに、重点整備地区の見直しや特定事業の設定に向けた検討を行い、市全域のバリアフリー化を促進するための「千葉市バリアフリーマスタープラン」（以下、バリアフリーマスタープラン）を令和３年３月に策定しました。

バリアフリーマスタープランでは、バリアフリー化を促進していく地区（以下、促進地区）の設定にあたり、従前のバリアフリー基本構想における重点整備地区を基本とし、立地適正化計画における都市機能誘導区域を含むエリアとして、22の促進地区を設定しました。

令和３年度には、立地適正化計画で“重要地域拠点”に位置づけられている「ＪＲ/京成稲毛地区」をモデルとして基本構想を策定し、重点整備地区を設定しました。

令和４年度からは、立地適正化計画で“都心”に位置づけられており、旅客施設の乗降客数が多く、生活関連施設が集積しているなどの地区特性を持つ「千葉都心地区」において、具体的なバリアフリー化に向けた事業を位置づけるため、２か年かけて検討を行い、令和５年度に地区別バリアフリー基本構想を策定しました。

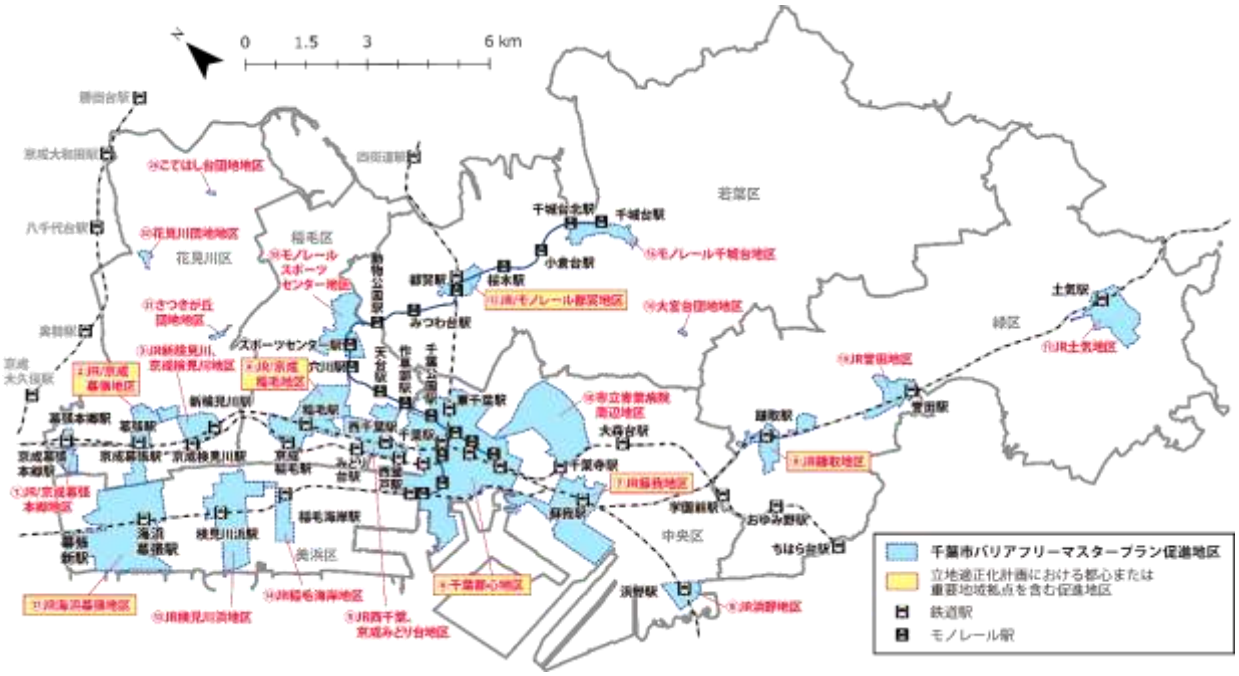

図　1-1　千葉市バリアフリーマスタープランにおける促進地区

1.2 基本構想の目標と位置づけ

（1） 目標

バリアフリーマスタープランにおける「バリアフリー化の目標と基本的な方向」を踏まえ、本地区別バリアフリー基本構想における目標を以下のように設定します。

表 1-1 バリアフリー化の目標と基本的な方向

1. 安心して行動でき、いきいきとした社会参加ができる環境づくりを目指します。［社会参加への支援］
① 駅から主要な施設までの主要な経路など、まち中の連続的なバリアフリーネットワーク化を図ります。 ② 駅構内や駅前広場など、交通結節点でのバリアフリー化を進めます。 ③ 鉄軌道駅や乗合バス車両のバリアフリー化を促進します。 ④ 各種事業を整合させ、効率的なバリアフリー施策を実施します。
2. バリアフリーが大きな魅力となり、活力の源となるまちづくりを目指します。［都市の魅力づくり］
① 建築物のバリアフリー化を積極的に進めます。 ② 高齢者、障害者等が日常生活や社会生活において利用する施設を広く面的にとらえ、生活空間におけるバリアフリー化を進めます。 ③ バリアフリーを重視した都市居住を促進します。
3. やさしさの文化をはぐくむまちづくりを目指します。［心のバリアフリー、意識の向上］
① バリアフリー体験学習や職員研修、高齢者、障害者等との交流などを積極的に推進し、市民のバリアフリーに対する意識の向上を図ります。 ② 市民や関係者との協働により、障害への理解や配慮、手助け・声かけの動機づけとなるような取組みに努めていきます。 ③ 障害のある人への社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという「障害の社会モデル※」を踏まえ、多様な利用者が安心して施設を利用できるよう、各施設設置管理者等におけるソフト対策や人的対応の充実を図ります。
4. 連携と協働により、ともに築くまちづくりを目指します。［市民との連携、市民参加］
① 高齢者、障害者等の社会参加と自立を支援するボランティアや NPO 活動等の情報を一元的に提供するなど、市民の自発的・自主的な活動を支援します。 ② 市民や民間等との連携や協力のもと、民間建築物等のバリアフリー化を促進させます。 ③ 市民参画により計画段階から利用者意見を取り入れる機会を設け、利用者の意向を踏まえた安全・安心のまちの実現を目指します。
5. 全ての人にやさしいデザインの施設づくりを目指します。［ユニバーサルデザイン］
① 高齢者や障害者だけでなく、全ての人のニーズに応え、使いやすい供用デザインの施設づくりを目指します。
6. 都市景観の醸成と自然と共生する市街地環境づくりを目指します。［自然環境や都市景観との調和］
① 公園、広場、水辺空間等、自然環境とのふれあいの場のバリアフリー化を進めます。 ② 歩きやすく、自然にもやさしい透水性や保水性舗装を推進し、水循環やヒートアイランド現象の軽減等環境の負荷軽減も図ります。 ③ バリアフリーの整備と道路緑化や電線類の地中化など景観整備との調和を図り、都市景観の醸成を図ります。 ④ 景観や自然環境に配慮し、安全で快適な歩行環境の創出を図ります。
7. 社会背景の変化に合わせた継続的な改善を目指します。［スパイラルアップ］
① 事業の進捗状況や社会背景の変化を踏まえ、さらに移動しやすく利用しやすいまちとなるよう、継続的な改善を図ります。

※障害の社会モデルとは、障害は「社会的差別や抑圧、不平等」によってもたらされるものであり、「社会や周囲の環境の問題」であるという考え方。一方、個人モデルとは、障害を「個人側の機能障害の問題」として捉え、日常生活を送るために障害者個人が社会に合わせるという考え方。

（２） 計画期間

バリアフリーマスタープランでは、中間評価を令和７年度（2025 年度）に実施し、その５年後の令和 12 年度（2030 年度）を計画期間としています。それに合わせて、本地区別バリアフリー基本構想における計画期間を令和 12 年度（2030 年度）とします。

（３） 位置づけ

市の上位計画である都市計画マスタープランや立地適正化計画を踏まえ、市のバリアフリー化を促進するための指針として、バリアフリーマスタープランを作成しました。

地区別バリアフリー基本構想では、バリアフリーマスタープランに基づき、重点整備地区を設定し、旅客施設及び車両等、道路、路外駐車場、都市公園、建築物、信号機等について実施すべき特定事業を定めます。そして、地区別バリアフリー基本構想策定後、法に基づき特定事業計画を作成し、事業の推進を図ることを目指します。

また、障害者差別解消法等の関連法の考え方を反映し、福祉や交通、都市整備等に関する関連計画や施策と相互に連携を図ります。

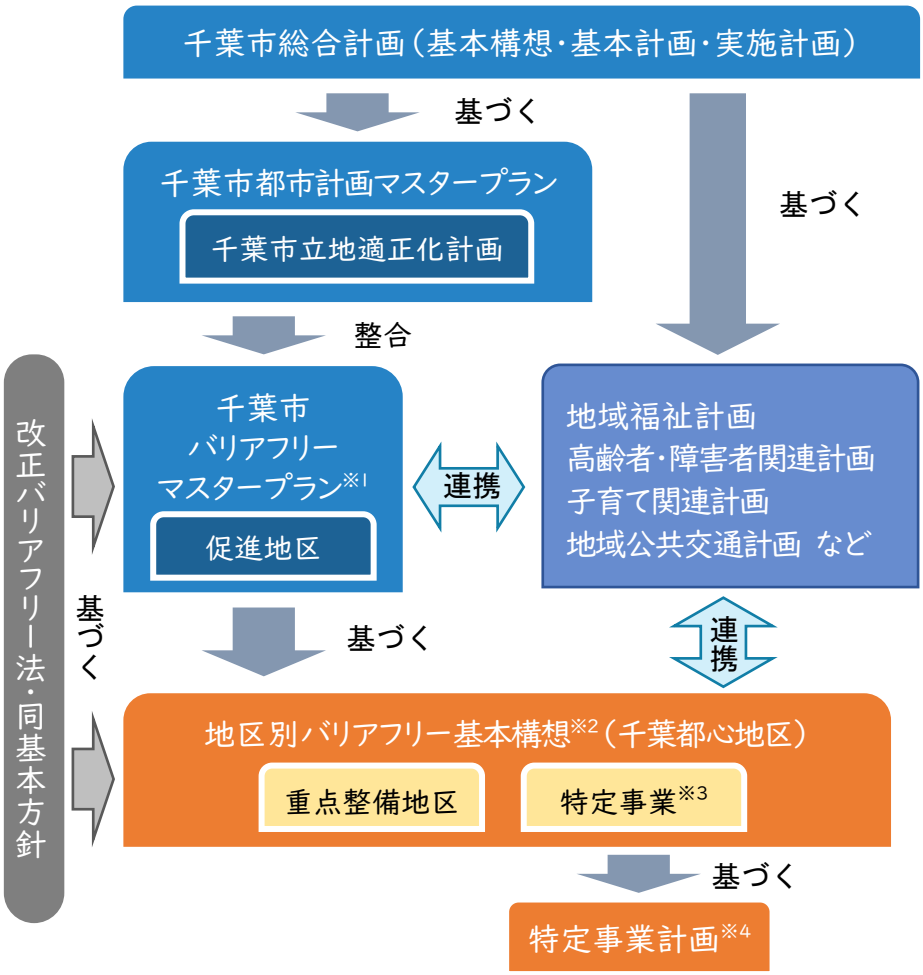

図 1－2 地区別バリアフリー基本構想の位置づけ

※１ 千葉市バリアフリーマスタープラン：全面的なバリアフリー化の促進に向けた方針を示すとともに、重点整備地区の見直しや特定事業の設定に向けた検討を行い、市全域のバリアフリー化を促進するために定める計画。
※２ 地区別バリアフリー基本構想：重点整備地区を位置づけ、具体的な特定事業を定めるもの。
※３ 特定事業：地区別バリアフリー基本構想における生活関連施設、生活関連経路、車両等のバリアフリー化を具体化するためのもの。
※４ 特定事業計画：地区別バリアフリー基本構想で示した特定事業に基づき、各施設設置管理者等が作成する計画。

1.3 検討の進め方

（1） 検討の流れ

地区別バリアフリー基本構想の策定にあたり、バリアフリーマスタープランでの検討内容や地区特性を踏まえ、重点整備地区を設定し、地区の課題や考え方を整理しました。また、特定事業の検討に向け、まち歩き点検により得られた施設課題を踏まえた事業設定を行いました。

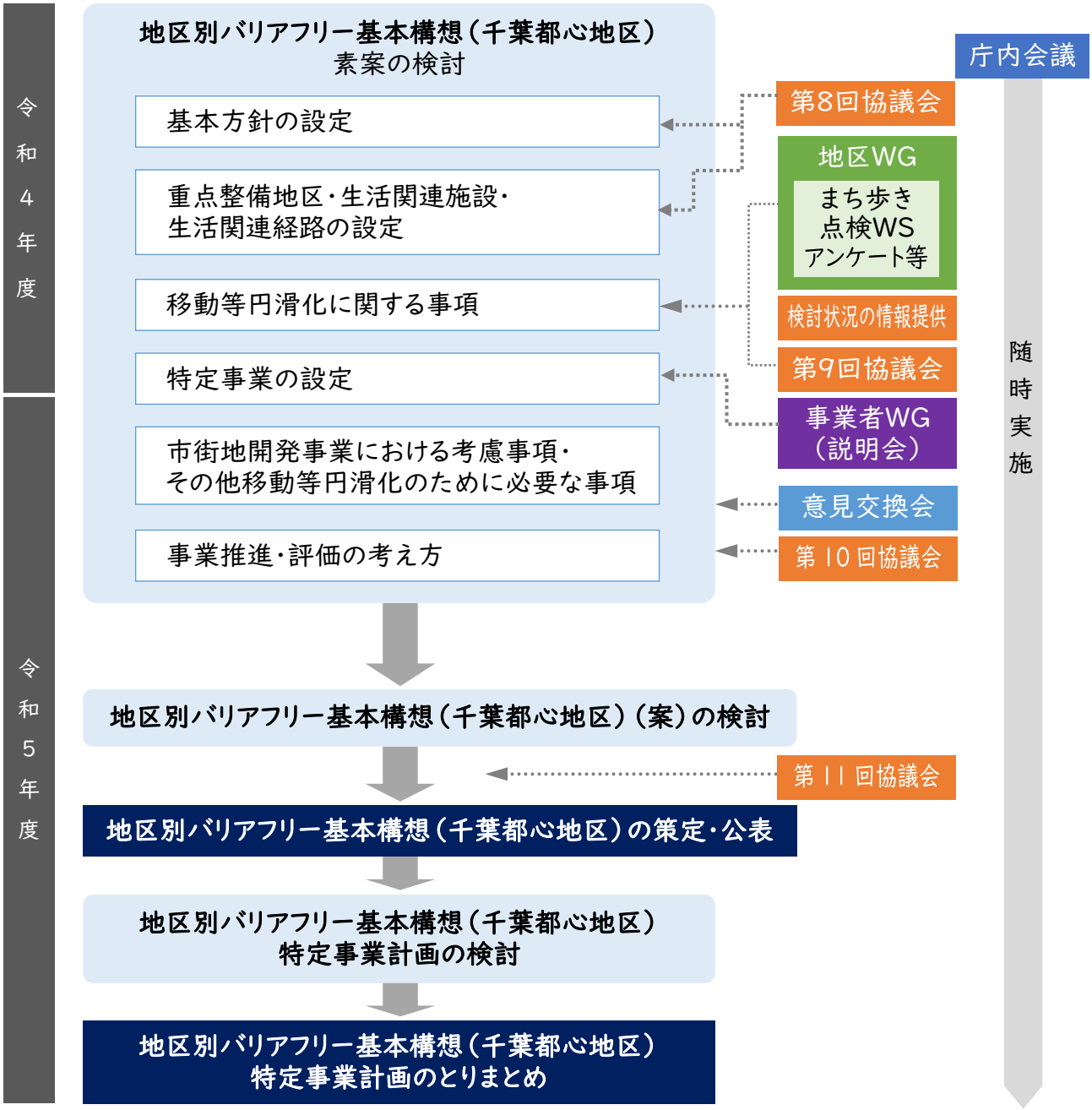

図 1-3 検討フロー

（２） 検討組織や市民参加による活動等の目的と構成

昨年度に引き続き協議会を開催し、地区別バリアフリー基本構想の内容について検討しました。さらに、新たに地区ワーキンググループ（以下、「地区 WG」）及び事業者ワーキンググループ（以下、「事業者 WG」）を設置し、意見の収集や特定事業の検討を行いました。推進に係る体制や市民参加による活動の目的と構成は以下のように設定しました。

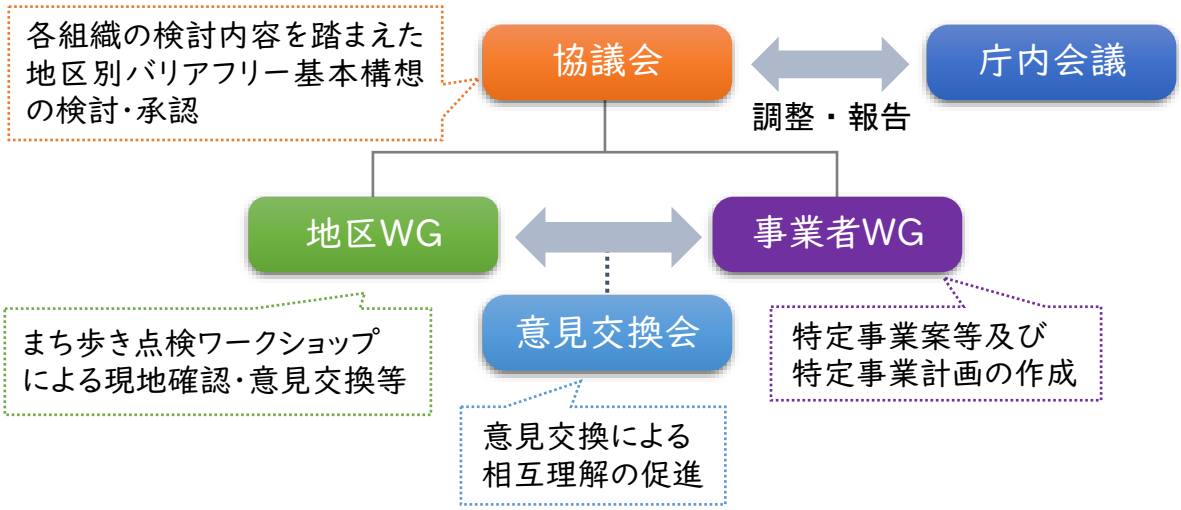

図 1－4 組織体制

組織・活動	活動目的	参加者の構成
協議会	地区別バリアフリー基本構想を検討し、内容について承認を行う母体。法及び条例に基づいて設置する。	学識経験者・高齢者団体・障害者団体・施設管理者・事業者・行政関係者等
庁内会議	協議会検討内容に関する事前調整・報告や、庁内で連携して取り組む施策に関する協議を行う。	都市整備・道路・交通・観光・公園・福祉系等の庁内担当所管
地区WG まち歩き点検ワークショップ、アンケート等	特定事業としてバリアフリー化の実施を依頼する内容を検討するための意見収集を行う。 生活関連施設・生活関連経路の視察・意見交換に加え、アンケート調査やヒアリング調査を実施する。	千葉都心地区在住の高齢者・障害者、子育て世代等 学識経験者 視察施設の管理者 千葉都心地区内の障害を持つ就労者
事業者WG	市の取組みへの理解を促進するとともに特定事業の検討を依頼し、内容の調整を行う。	重点整備地区の生活関連施設・生活関連経路に設定された施設の管理者
意見交換会	地区WG及び事業者WGにより特定事業案等に関する意見交換を行い、相互理解の促進を図る。	地区WG及び事業者WGの参加者

図 1－5 検討組織・活動の概要

（３） 市民参加による検討の概要

１） まち歩き点検ワークショップ

① 開催の目的

地区別バリアフリー基本構想の策定にあたり、千葉都心地区における生活関連施設・生活関連経路にて、バリアフリー上の具体的な課題や改善策を整理するため、「まち歩き点検ワークショップ（以下、ＷＳ）」を以下のとおり開催しました。

図 1-6　まち歩き点検ワークショップの様子

② 開催概要

まち歩き点検ＷＳを２回開催しました。各回２班に分かれて実施し、合わせて４ルートの点検を行いました。

表 1-2　開催概要

		第１回		第２回	
日時		令和４年９月29日（木）13時～16時30分		令和４年９月30日（金）13時～16時30分	
確認エリア		京成千葉中央駅～中央区役所	JR千葉みなと駅～ポートサイドタワー	JR千葉駅～生涯学習センター	モノレール千葉駅～中央コミュニティセンター
点検施設	旅客施設	京成千葉中央駅	JR千葉みなと駅ケーズハーバー	JR千葉駅	モノレール千葉駅
	駅前広場		JR千葉みなと駅西口	JR千葉駅北口	JR千葉駅東口
	道路	適宜	適宜	適宜	適宜
	公共施設	中央区役所			
	集会施設				中央コミュニティセンター
	福祉施設	千葉市社会福祉協議会			
	保健施設	中央保健福祉センター			
	文化・教養教育施設	千葉市美術館	千葉ポートアリーナ	千葉市中央図書館 千葉市生涯学習センター	
	大規模店舗				そごう千葉店
	宿泊施設	京成ホテルミラマーレ			
	都市公園		みなと公園	千葉公園	

③ 参加者

以下の団体から、計 70 名にご参加いただきました。

表 1－3　参加者の概要

団体名	第１回	第２回
千葉市身体障害者連合会（介助･手話通訳含む）	１１名	8名
千葉市手をつなぐ育成会	２名	２名
特定非営利活動法人千家連	２名	２名
公募委員	２名	２名
学識経験者	１名	１名
学生	８名	３名
関係行政機関	９名	７名
事務局	５名	５名
合計	40 名	30 名

④ 意見概要

まち歩き点検での主な意見は以下のとおりです。

表 1－4　意見概要

項目	意見概要（○：良い点　△：課題　□その他）
鉄軌道駅の バリアフリー	○拡幅改札がある。【京成千葉中央駅、JR･モノレール千葉駅】 ○券売機に QR 時刻表を表示している。（△車椅子では届かない）【京成千葉中央駅】 △拡幅改札が有人窓口と離れているため、障害者手帳を見せる際に不便である。【JR 千葉駅（西改札）】 △蹴込は設けられているが、車椅子でタッチパネルの上部には手が届きにくい。【共通】 △コミュニケーション支援ボードが常備されていたが、すぐに取り出せる位置に保管していなかったため、利用に待ち時間がかかってしまった。【京成千葉中央駅】 △エレベーターへの案内が不足しており、場所が分かりにくい。【JR 千葉みなと駅】 △バリアフリートイレの出入口とエスカレーターの降り口が近い位置にあり、動線が交錯していて危険。【モノレール千葉駅】
駅前広場の バリアフリー	○鉄道駅からバス停留所やタクシー乗降場まで視覚障害者誘導用ブロックが連続して敷設されている。【JR 千葉みなと駅西口駅前広場】 ○障害者専用乗降場が設置されている。【JR千葉駅北口･東口駅前広場、JR千葉みなと駅西口駅前広場】 △障害者専用乗降場の設置位置が駅から遠いため、ロータリー内に設置してほしい。舗装は斜面かつ不陸が生じていて車椅子で移動しにくい。【JR 千葉駅東口駅前広場】 △バス停留所の案内板は駅出入口の正面にないと分かりにくい。【JR　千葉駅北口･東口駅前広場】

項目	意見概要（○：良い点　△：課題　□その他）
道路の バリアフリー	○幅員が広く、舗装も凹凸がなく歩きやすい。【京成千葉中央駅～千葉市美術館】 ○歩行者と自転車が分離され、電柱もなく歩きやすい。【JR 千葉駅～千葉公園】 △音響式信号機が設置されていない。音響式信号機またはシグナルエイドを設置してほしい。【共通】 △視覚障害者誘導用ブロックの欠損等があるため、定期的に点検して修繕してほしい。【みなと公園～ケーズハーバー、そごう千葉店～中央コミュニティセンター】 △歩車道境界にある車止めの色を弱視の方でも認識できる色にし、衝突しても痛くないよう柔らかい素材にしてほしい。【京成千葉中央駅～千葉市美術館】 △黄色の視覚障害者誘導用ブロックがグレーに色褪せてしまい、弱視の方にはブロックが認識しにくい。【千葉市美術館前】
建築物 **・駐車場**の バリアフリー	○ユニバーサルルームは、ベッド、お風呂場、洗面台等が、車椅子でも利用しやすい高さである。聴覚障害者対応として、ベッドの振動アラームや光で来客を知らせるよう工夫している。（△扉が開き戸）【京成ホテルミラマーレ】 ○補助犬用トイレを設置している。（△案内表示がなく、場所が分かりにくい）【京成ホテルミラマーレ】 ○授乳室として利用できる広めの個室が３部屋設けられ、それぞれに授乳用の椅子、ベビーベッド、荷物台が置かれている。【千葉市美術館】 ○１ 階に視覚障害者サービスコーナーが設置され、窓口もあり対応してくれる。録音図書、点字図書、点訳絵本などがある。【千葉市中央図書館】 ○車椅子使用者でも問題なく観覧できる席が2席あり、見やすい。（△観覧席までの通路が狭く、案内表示がない。）【千葉ポートアリーナ】 ○授乳室が明るくオープンで男性も入りやすく、設備が充実している。車椅子でも利用できるおむつ交換台が設置されている。【そごう千葉店】 △トイレ内には高い位置と低い位置の両方に荷物掛け用のフックが必要である。【共通】 △案内表示が小さくわかりにくいため、大きく表示してほしい。【千葉市美術館】 △シャワールームに車椅子や介助者とともに利用できる広さがなく、段差もあるためバリアフリー対応になっていない。【千葉ポートアリーナ、中央コミュニティセンター】
都市公園の バリアフリー	○舗装にがたつきがなく、車椅子やベビーカー等で移動しやすい。【みなと公園】 ○案内板が大きく、車椅子でも見やすい高さに設置されている。【千葉公園】 △出入口に車止めが設置されているため、通りにくい。【みなと公園】 △バリアフリートイレの設置がないため、車椅子使用者に不便である。【みなと公園】 △階段の踏面と段鼻が同色のため、段鼻の色を識別できるようにしてほしい。階段が斜めになっていて躓きやすい。【千葉公園】
案内表示の バリアフリー	□知的障害者にとって、案内表示のわかりやすさ、色分け等が移動の大きな助けとなるため、配慮してほしい。
人的対応・心の バリアフリー	○車椅子での UD タクシー利用は大変であるが、運転手の乗降対応の手際が良かった。 △非常時のコミュニケーション支援ボードがあると良い。【千葉市美術館】

2）子育て世代へのアンケート調査

① 調査目的

千葉都心地区において、子育て世代の方々が抱えるバリアフリーに関する課題を把握するため、千葉市子育て支援館、千葉市子ども交流館、にこにこルーム（新宿保育所内）、植草学園千葉駅保育園の４施設の利用者を対象に、「子育て世代向けアンケート調査」を実施しました。

② 調査概要

よく利用する施設やバリアフリーの視点から感じる良い点・改善してほしい点、登降園時の困りごとなど、バリアフリーに関する設問を８項目設定し、22 名（男性８名、女性 14 名）にご回答いただきました。

③ 意見概要

子育て世代向けアンケートでご回答いただいた意見概要は以下の通りです。

■ よく利用する施設

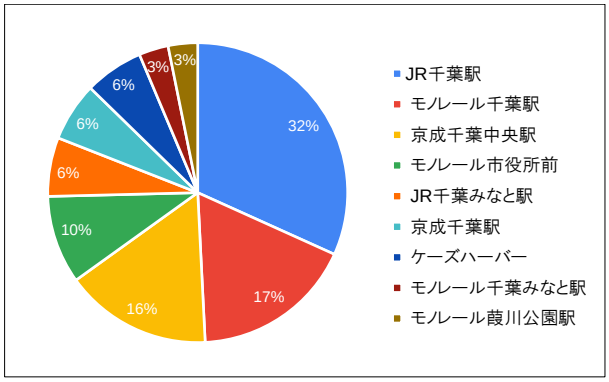

図-７　旅客施設

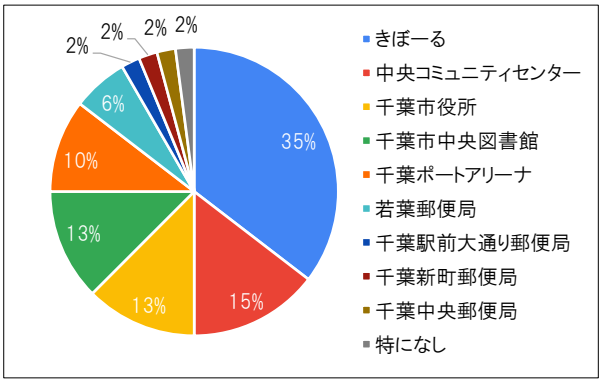

図-８　公共施設・文化施設等

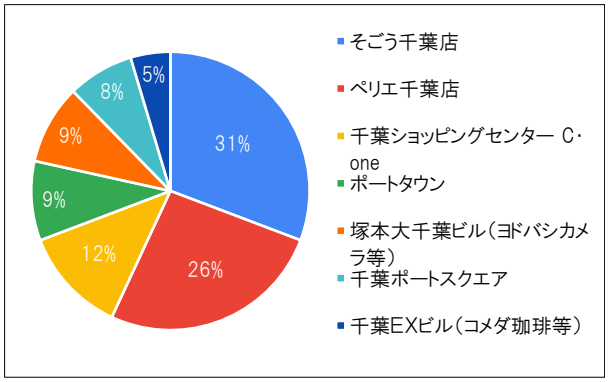

図-９　商業施設

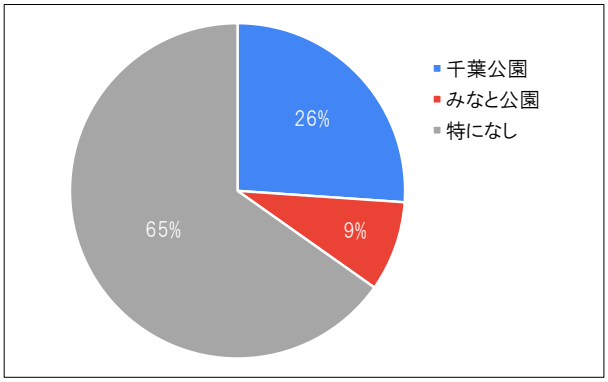

図-１０　公園

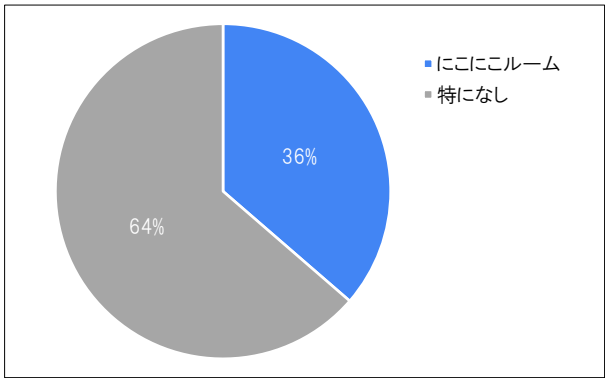

図-１１　福祉施設・病院

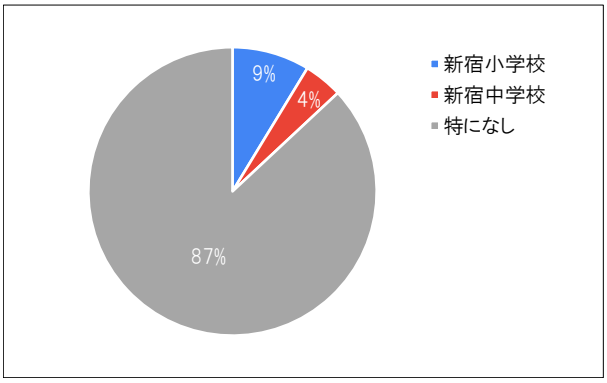

図-１２　教育施設

■ 利用施設のバリアフリーの視点から感じる良い点、改善してほしい点

施設名等	良い点（○）・改善してほしい点（△）
千葉駅 （JR／京成／モノレール）	○JR千葉駅からモノレール千葉駅までの移動は比較的平坦で移動しやすい。 ○駅員が常駐しているため、困った時に声をかけやすい。（JR/京成/モノレール） △モノレールはホームが狭く、ベビーカー使用者が多いとぶつかりそうになる。 △JR千葉駅の東口のエレベーターは利用者が多く、エレベーターの待ち時間が長くて困る。
京成千葉中央駅	△ホームの幅が狭いため改善してほしい。
公共交通車両	○バスの混雑時に抱っこ紐で子どもを抱えて乗車した際に、車内アナウンスで空いている席を教えていただき、とても助かった。 △車椅子使用者への配慮だけでなく、ベビーカーの車内利用についても周りの方々への理解が深まると良い。
千葉市役所・ 中央コミュニティセンター	△施設内に乳幼児設備があるのかが分からず不便である。 △おむつ交換ができる綺麗なトイレがあった方が良い。 △コミュニティセンターで手動扉の出入口はベビーカー使用者には不便である。
きぼーる	○子育て支援館ではゆっくりおむつ交換ができ、支援館内に入らなくても1階にゆったりとしたトイレとおむつ交換台があってとても便利である。 △子育て支援館に駐車場から直接行けるはずだが、出入口が閉鎖されていて一度下に降りる必要があるため、とても不便である。
そごう千葉店	○授乳室とおむつ交換台があり、ベビールームもとても充実していて使いやすい。 ○6階のベビールームは綺麗な上に助産師がいる時間帯もあり、安心して授乳などができる。また、定期的に消毒もしていた。 ○優先だけでなく専用のエレベーターがあり、ベビーカー使用者でも堂々とエレベーターに乗りやすくて良い。 △一般用トイレの子どもと入れる個室の扉の幅が狭く、ベビーカーで入れない。
ペリエ千葉店	○授乳室とおむつ交換台があって使いやすい。 ○5階にベビールームがあって安心である。綺麗で食事もできるスペースもあるため便利である。 △そごう側にエスカレーターがないため不便である。
千葉ショッピング センター C・one	△アコレの出入口に段差があり、売り場やレジ付近も狭いため、ベビーカーでは利用しにくい。 △施設内に乳幼児設備があるのかが分からず不便である。
千葉公園	△おむつ交換台がないため不便である。 △出入口に段差が多く、ベビーカーで利用しづらいところが多い。
施設全般	△アプリ『ママパパマップ』には、各施設のおむつ替えスペースや授乳室等に関するロコミが掲載されているため、施設の改善の際に参考になると思う。 △適宜設備の更新を行ってほしい。
経路	○千葉駅周辺は綺麗になって道が広くなり、ベビーカーでも通りやすい。 ○千葉みなと駅周辺は歩道が広くて歩きやすい。 △歩道の幅が確保されていないところでは、歩道を走る自転車などに気を配りながらベビーカーを押しており、危険を感じている。

○登園・降園の移動中の困りごと

・バスにベビーカーで乗るのは気が引ける。車椅子使用者は車掌が対応してくれるが、ベビーカーや抱っこ紐の親子には手助けが少ないと感じる。
・狭い歩道はベビーカーだと通行しにくい。

○自由意見

・ベビーカーでのバスの乗降が大変で、利用を躊躇ってしまう。
・エスカレーターを利用する際に、子ども連れだと隣に立ち、片側を空けられない場合もあるため、両側利用がマナー違反とならないことが広まってほしい。

３）障害を持つ就労者へのヒアリング調査

① 調査目的

千葉都心地区には生活関連施設が多く立地しており、就労目的の利用者が多数見込まれることから、障害を持つ就労者が、通勤等の移動の際に抱えているバリアフリー上の課題を把握するため、千葉都心地区の促進地区内に立地する企業を対象に、ヒアリングを実施しました。

② 調査概要

【対象者】

特例子会社※1に勤める方

Ａ社…４名（知的障害：１名、肢体不自由※2：２名、健常者：１名）

Ｂ社…３名（精神障害：２名、肢体不自由※2：１名）

Ｃ社…３名（精神障害：２名、肢体不自由※2：１名）

※1　障害者雇用の定着促進のために設立された障害者雇用に特化・配慮した子会社

※2　肢体不自由の方は車椅子、歩行器等を使用

【調査方法】

対面又はオンラインで、各社ごと又は個別にヒアリングを行いました。

【調査内容】

下記の項目について、バリアフリーの視点で気が付くこと

・通勤経路

・ＪＲ千葉駅・ＪＲ千葉みなと駅・京成千葉中央駅の周辺及び職場周辺でよく利用する施設

③ 意見概要

ヒアリングでの主な意見は以下の通りです。

【良い点（○）、改善してほしい点（△）、その他（□）】

■ 通勤経路においてバリアフリーの視点で気が付いた点

【鉄道駅】

○有人駅は、乗降時や困っている時、駅員に対応してもらえるため安心である。

○大規模開発をしたことで JR 千葉駅の東西の往来がしやすくなり、移動しやすくなったと感じる。

△モノレールの駅によっては拡幅改札口がないため、車椅子で通行することができない。

△モノレールでは車椅子の乗降は基本的に先頭車両になっているが、ホームが狭いため、朝夕の混雑時には移動する際に困難な時がある。また、階段の設置位置によっては、先頭車両が混雑してしまい、特に移動が大変である。（※1）

△会社の最寄駅は新千葉駅だが、車椅子では利用できないため、千葉駅を利用している。（※2）

△バリアフリートイレは設置されているが、車椅子以外の方の利用により使用できなかった時があるため、優先表示等の対応をしてほしい。

△片側扉のエレベーターの鏡が上部にのみ設置され、降りる際に背後を確認できないため、背後が写るような大きさの鏡を設置してほしい。可能な限り、貫通型エレベーターにしてほしい。

△モノレールの駅での車両の到着アナウンスが聞き取りにくく、行き先を認識できなかった。

【道路】
△歩車道境界の段差が大きいと車椅子では転倒する危険性がある。緩やかな傾斜にして移動しやすくしてほしい。
△歩道が斜めになっている箇所は車椅子や杖で移動する際に危険である。
△JR 千葉駅西口から会社までの歩道が狭く、所々に電柱があり、車椅子で通行しにくいため遠回りすることがある。（※2）
△京成千葉駅～JR 千葉駅西口に至る交差点で、自動販売機や搬入用の自動車がいることで歩道上を歩きにくく、車椅子でも通行しにくい。安全面の問題がある。
△京成千葉駅～JR 千葉駅西口に向かう坂道にはガードレールがなく、歩道も狭いことから、特に雨天時は滑る可能性があり、自動車と衝突するのではないかと怖い。舗装にひび割れ等があると、タイヤが絡まってしまうこともある。

■ ＪＲ千葉駅・ＪＲ千葉みなと駅・京成千葉中央駅の周辺及び職場周辺でよく利用する施設のうちバリアフリーの視点で気が付いた点

○ペリエ千葉店のトイレは綺麗で広いため、利用しやすい。
△大型商業施設は自動扉が多いが、手動扉（特に開き戸）の場所は車椅子でスムーズに通ることができない。施設の出入口のうち、自動扉の位置を分かるようにしてほしい。出入口付近に店員等がいれば開閉してもらえるが、普段は常駐していないことが多い。
△商業施設の出入口付近にちょっとした段差があるため入れず、利用しにくい場合がある。
△JR 千葉駅西口周辺には、バリアフリー非対応な古い施設が多いため、特に上下移動で困ることが多い。

■ 自由意見

○企業によって混雑時間帯を避けた時差通勤を推奨する等、臨機応変な対応があり良い。（※1）
○駅には、注意喚起やルール・マナーの周知啓発を促すポスターなどが掲示されているため、困っている人に声をかけやすくなって良い。
○人の視線が怖いと感じる時期があり、千葉駅周辺のキャッチや勧誘がとても嫌だったが、最近は減っていて良いと思う。
△車椅子でバスを利用する際、乗降が大変なため、介助者がいる場合でも、状況を見て運転手にも手助けを頼みたい。
△千葉市外で、車椅子でのバスの乗車を拒否されたことがある。そのようなことがないよう徹底してほしい。
△JR 千葉駅は時間帯によって人の流れが激しく、並列で歩く人や歩きスマホをしている人も多いため、なるべく人を避けて移動するよう気を付けている。利用者へのマナー啓発が必要である。（※1）
△歩きたばこは怖い。喘息を持つ人は煙で発作を起こすこともある。
□エンジン音が静かな車が増えたため、視覚障害者にとって車の接近に気づきにくくなった。雨天時は、傘や雨合羽でさらに周囲の音が聞こえにくくなる。
□目的地へ行く前に Google マップで道路の段差等を調べるものの、実際に現地へ行くと想像よりも段差が大きかったりすると、車椅子使用者には移動が難しくなる。介助者も慣れていないと、多少の坂でも力が必要になる。
□防災の観点で、マンションに住んでいる車椅子使用者は、火災以外は避難をしない方が良いと考えている。避難所のバリアフリー整備が十分とは言えないため、自宅にいる方が安心・安全である。
□自身が後天的に障害者の立場になったため、周囲に障害を理解してもらうのは難しいと身をもって感じている。

（※1）通勤の混雑時間帯に関する意見　（※2）バリアを避けて行動していることがわかった意見

④ 考察

ヒアリング調査では、日常的に施設や経路を利用する、障害を持つ就労者の視点で、通勤時間帯の混雑による公共交通利用時の移動しづらさ、またバリアフリー未対応の駅や道路を避けるため、やむを得ず迂回ルートを利用するといった現状が挙げられました。

このことから、障害を持つ就労者は「通勤経路を繰り返し利用する」ことから、バリアとなる場所を把握し、それらを避けて移動する傾向が見られ、「バリアがあることは仕方ない」という前提に通勤していることが確認できました。そのため、必ずしもバリアフリー化されている施設や経路のみを選択することができず、支障が生じており配慮が必要と考えられます。

4）事業者WG（説明会）

① 開催の目的

施設設置管理者を対象として、市の取組みの情報共有に加え、特定事業及び特定事業計画等の作成依頼のための説明会を開催しました。

② 開催概要

意見交換会を以下のとおり実施しました。

日時	令和５年６月６日（火） 14時00分～15時00分
開催場所	千葉市役所
開催方法	現地とオンライン（Zoom）のハイブリッド形式

③ 参加者

以下の施設等から計48名にご参加いただきました。

表 1－5 参加者の概要

団体名	参加者
東日本旅客鉄道株式会社	２名
京成電鉄株式会社	１名
千葉中央警察署	１名
中央区役所・中央市税出張所	１名
日本年金機構 千葉年金事務所	１名
郵便局（千葉駅前大通り／千葉新町／千葉中央／千葉中央四／若葉／千葉市役所前郵便局）	７名
千葉市消費生活センター	１名
中央コミュニティセンター	２名
千葉市社会福祉協議会中央区事務所	１名
医療法人浄光会 千葉みなと病院	１名
医療法人緑栄会 三愛記念病院	１名
中央保健福祉センター	１名
千葉市保健所・千葉市休日救急診療所	１名
一般社団法人巨樹の会 千葉みなとリハビリテーション病院	１名
千葉市美術館	１名
千葉市生涯学習センター	１名
きぼーる管理組合事務所	１名
YohaS アリーナ ～本能に、感動を。～	２名
千葉市中央図書館	１名
千葉市科学館	１名
千葉 EX ビル	１名
千葉ショッピングセンター C・one	１名

ペリエ千葉店	2 名
そごう千葉店	1 名
塚本大千葉ビル	2 名
ホテルサンルート千葉	1 名
千葉県市町村職員共済会館 オークラ千葉ホテル	1 名
東横イン（千葉みなと駅前、千葉駅前、千葉駅東口）	2 名
ダイワロイネットホテル（千葉駅前／千葉中央）	1 名
ザキューブホテル千葉	1 名
HOTEL BaliAn RESORT 千葉中央店	1 名
事務局	5 名
合計	48 名

５）合同意見交換会

① 開催の目的

地区別バリアフリー基本構想の策定にあたり、地区ＷＧで実施した「まち歩き点検ワークショップ」での意見を踏まえ、各施設設置管理者等に特定事業として掲載する対応方針を検討いただき、その内容についての意見交換を行い、相互理解の促進を図りました。

写真（会議風景）

写真（会議風景）

図 1－１３　意見交換会の様子

② 開催概要

意見交換会を以下のとおり実施しました。

日時	令和５年 12 月５日（火） 13 時 30 分～15 時 30 分
開催場所	千葉市役所
開催方法	現地とオンライン（Zoom）のハイブリッド形式

③ 参加者

以下の団体等から計 83 名にご参加いただきました。

表 1－6　参加者の概要

団体名	参加者
千葉市身体障害者連合会（介助･手話通訳含む）	14 名
千葉市手をつなぐ育成会	３名
特定非営利活動法人千家連	２名
東日本旅客鉄道株式会社	２名
京成電鉄株式会社	１名
千葉都市モノレール株式会社	２名
千葉県タクシー協会千葉支部	１名
道路管理者	４名
みなと公園	２名
千葉公園	２名

千葉市役所・千葉みなと市民センター	1 名
千葉市美術館	3 名
千葉市生涯学習センター	1 名
文化センター	3 名
中央区役所・中央市税出張所	1 名
中央保健福祉センター	1 名
千葉市科学館	1 名
きぼーる管理組合事務所	1 名
千葉市消費生活センター	1 名
郵便局（千葉駅前大通り／千葉新町／千葉中央／千葉中央四／若葉／千葉市役所前郵便局）	7 名
日本年金機構 千葉年金事務所	1 名
YohaS アリーナ ～本能に、感動を。～	3 名
千葉ポートアリーナ	2 名
千葉中央警察署	2 名
医療法人社団普照会 井上記念病院	1 名
医療法人緑栄会 三愛記念病院	1 名
ポートタウン	1 名
そごう千葉店	2 名
株式会社千葉ショッピングセンター C・one	1 名
塚本大千葉ビル	2 名
日土地千葉ビル	2 名
京成ホテルミラマーレ	1 名
ダイワロイネットホテル（千葉駅前／千葉中央）	1 名
千葉市保健所・千葉市休日救急診療所	1 名
学識経験者	2 名
オブザーバー	2 名
事務局	5 名
合計	83 名

④ 意見概要

意見交換会での主な意見は以下のとおりです。

表 1－7　意見概要

項目	主な意見概要
	確認中

確認中

※上記意見概要は、千葉都心地区の生活関連施設全てに該当するものではありません。

第２章　バリアフリー化に向けた基本的な方針

2.1　地区の現状と課題

（1）　地区の現状

<table>
<tr><td>面積（重点整備地区）</td><td colspan="3">222ha</td></tr>
<tr><td rowspan="7">旅客施設乗降客数
（2000 人/日以上）
【2021 年度】</td><td>JR 千葉駅</td><td>173,822 人</td><td></td></tr>
<tr><td>JR 千葉みなと駅</td><td>28,316 人</td><td></td></tr>
<tr><td>京成千葉駅</td><td>13,894 人</td><td></td></tr>
<tr><td>京成千葉中央駅</td><td>16,610 人</td><td></td></tr>
<tr><td>モノレール千葉駅</td><td>22,266 人</td><td></td></tr>
<tr><td>モノレール市役所前駅</td><td>2,459 人</td><td></td></tr>
<tr><td>モノレール千葉みなと駅</td><td>13,820 人</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="8">バス便数
【2021 年度】</td><td>千葉駅東口</td><td>984 便／日・片道（上下線平均）</td><td></td></tr>
<tr><td>千葉駅西口</td><td>101 便／日・片道（上下線平均）</td><td></td></tr>
<tr><td>千葉駅北口</td><td>45 便／日・片道（上下線平均）</td><td></td></tr>
<tr><td>千葉みなと駅</td><td>64 便／日・片道（上下線平均）</td><td></td></tr>
<tr><td>千葉みなと駅西口</td><td>16 便／日・片道（上下線平均）</td><td></td></tr>
<tr><td>千葉中央駅</td><td>1 便／日・片道（上下線平均）</td><td></td></tr>
<tr><td>千葉中央駅西口</td><td>29 便／日・片道（上下線平均）</td><td></td></tr>
<tr><td>千葉中央駅東口</td><td>9 便／日・片道（上下線平均）</td><td></td></tr>
<tr><td>生活関連施設数</td><td colspan="3">72 施設</td></tr>
<tr><td>生活関連経路延長</td><td colspan="3">約 18,150m</td></tr>
<tr><td rowspan="3">500m 圏人口</td><td>JR 千葉駅</td><td>6,346 人</td><td rowspan="9">※JR 千葉駅、JR 千葉みなと駅、京成千葉中央駅を中心に 500m 圏の範囲で算出
（2020 年国勢調査 4 次（500m）メッシュ）
※JR 千葉駅と京成千葉中央駅の 500m圏の一部に重複箇所があるため延べ人数で算出</td></tr>
<tr><td>JR 千葉みなと駅</td><td>6,418人</td></tr>
<tr><td>京成千葉中央駅</td><td>10,208 人</td></tr>
<tr><td rowspan="3">500m 圏高齢者数</td><td>JR 千葉駅</td><td>1,015 人</td></tr>
<tr><td>JR 千葉みなと駅</td><td>1,207 人</td></tr>
<tr><td>京成千葉中央駅</td><td>1,398 人</td></tr>
<tr><td rowspan="3">500m 圏高齢化率</td><td>JR 千葉駅</td><td>16.0%</td></tr>
<tr><td>JR 千葉みなと駅</td><td>18.8%</td></tr>
<tr><td>京成千葉中央駅</td><td>13.7%</td></tr>
</table>

※JR の乗降客数は乗車人員公表値を 2 倍した値

※バス便数は各社年間輸送実績等から事務局作成

（２） 課題

千葉都心地区は、駅周辺の人口が促進地区のうちでも平均的で、高齢化率が比較的低い地区です。駅周辺の土地利用は商業・事務所系となっており、市内で最大の都市機能誘導区域が設定されています。千葉駅から県庁周辺、市役所からケーズハーバー周辺に、主要公共施設、文化施設、病院、大規模店舗、宿泊施設などが集積しています。

旅客施設については、重点整備地区内にＪＲ線２駅、京成線２駅、モノレール３駅、旅客船ターミナルが立地しています。

ＪＲ 千葉駅は、市内で乗降客数が最も多い駅です。バス便数も最も多くなっています。駅や道路、主な公共施設は基本的にバリアフリー化され充実していますが、一部、歩道上の勾配や視覚障害者誘導用ブロックの劣化、施設間や施設内の案内誘導等、移動の連続性が十分ではない状況も見受けられ、経路・施設の一体的なバリアフリー化のさらなる推進が求められます。また、千葉市の中心として都市整備は一定レベルの水準に達している中で、情報提供、案内誘導、心のバリアフリーの充実などソフト施策の充実が図られることが期待されています。

地区内では市役所の新庁舎移転や、千葉駅周辺の再開発事業、千葉公園の再整備等に向けた検討が進められており、これらの取組みと連携しバリアフリーのまちづくりの充実が図られることが期待されます。

2.2 バリアフリー方針及び事業の目標年次

（1） バリアフリー方針

バリアフリーマスタープランで設定した千葉都心地区におけるバリアフリー方針やまち歩き点検ワークショップ、子育て世代アンケート調査、障害を持つ障害者とのヒアリング調査結果を踏まえ、千葉都心地区におけるバリアフリー方針を以下に示します。

- 駅から主な生活関連施設間の歩行環境の向上を図ります。
- 関連するまちづくり事業等に合わせた連続的･一体的なバリアフリー化を図ります。
- 車椅子使用者や子育て世代など多様な人が利用する公共交通において、利用マナーや利用への理解促進を図ります。

（2） 事業の目標年次

本地区別バリアフリー基本構想の計画期間が令和 12 年度（2030 年度）であることを踏まえ、特定事業等の事業期間を、バリアフリーマスタープランの中間評価までの期間を短期、中間評価から計画期間までを中期とし、各期間の終了時期を目標として特定事業等の推進を図ります。

なお、計画期間以降に実施する事業については、地区別バリアフリー基本構想改定の際に課題として引き継がれるよう、長期として設定します。

短期 ： 令和 5 年度～令和 7 年度（2022 年度～2025 年度）
中期 ： 令和 8 年度～令和 12 年度（2026 年度～2030 年度）
長期 ： 令和 13 年度（2031 年度）以降

第３章　重点整備地区の設定

3.1　重点整備地区の設定の考え方

バリアフリーマスタープランでは、促進地区のうち、立地適正化計画において、都心、重要地域拠点に位置づけられている地区については、評価要件（①旅客施設の乗降客数、②生活関連施設の立地数、③人口）に基づく優先度等を踏まえた上で、重点整備地区を設定し、地区別バリアフリー基本構想を作成することとしています。

下図のフローに基づき、千葉都心地区では「設定パターンＢ：主要施設抽出型（駅周辺）」の考え方の基に、千葉都心地区の生活関連施設の立地特性などを考慮し重点整備地区を設定します。

促進地区（22 地区設定）

千葉市立地適正化計画における位置づけ

都心
重要地域拠点

地域拠点
連携地域拠点
位置づけのない地区

優先的に検討すべき地区

重点整備地区候補［7 地区］　（※：令和 3 年度策定済み）

【都心】　：千葉都心地区、JR 海浜幕張地区、JR 蘇我地区
【重要地域拠点】：JR/京成幕張地区、JR/京成稲毛地区（※）、JR 鎌取地区、JR/モノレール都賀地区

その他の地区

［15 地区］
【地域拠点】：10 地区
【連携地域拠点】：4 地区
市立青葉病院周辺地区
：1 地区

《評価要件》
①旅客施設の乗降客数、②生活関連施設の立地数、③人口

単位：順位

候補地区（※：令和 3 年度策定済み）	旅客施設の乗降客数*1	生活関連施設の立地数	人口*2
JR/京成幕張地区	7	7	3
JR/京成稲毛地区（※）	3	4	1
千葉都心地区	1	1	6
JR 蘇我地区	4	3	4
JR 鎌取地区	6	6	5
JR/モノレール都賀地区	5	5	2
JR 海浜幕張地区	2	2	7

*1：地区内の旅客施設合計、*2：中心駅半径 500m 圏域

地区特性を踏まえて地区設定パターンを選定　（特定事業の位置づけ可能性がある主要施設を抽出）

パターンA
促進地区一致型

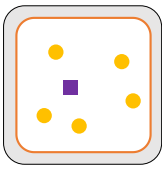

パターンB
主要施設抽出型
（駅周辺）

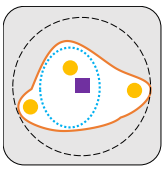

パターンC
主要施設群抽出型
（駅周辺＋施設群）

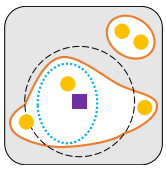

…α

必要に応じて新たなパターンを追加

凡例
- 促進地区
- 重点整備地区
- 都市機能誘導区域
- 生活関連施設
- 鉄道駅
- 鉄道駅1km圏

重点整備地区の設定

図　3－1　重点整備地区設定の考え方フロー

3.2 重点整備地区の設定

千葉都心地区においては、以下の考え方に基づき重点整備地区を設定します。

- バリアフリーマスタープランにおける生活関連施設のうち、地区別バリアフリー基本構想における生活関連施設に該当する施設を3施設以上含むように地区を設定する。
- 概ね都市機能誘導区域を含むように設定する。
- 地区境界は町界、道路、河川など明確な境界線で区切る。

なお、千葉都心地区は、他地区に比べ鉄軌道駅が多く、複数の主要な鉄軌道駅を中心に生活関連施設が数多く立地しており、重点的かつ一体的なバリアフリー化を効果的に進めるためには、鉄軌道駅周辺の施設数を考慮した地区設定を行う必要があります。

このことから、千葉都心地区の特性を踏まえ、以下に示す重点整備地区設定の考え方を基に設定します。

表 3-1 重点整備地区設定の考え方

重点整備地区	促進地区内の鉄軌道駅を中心とする半径 500m 圏内において、生活関連施設数が 20 施設以上となる**3駅（① JR 千葉駅、② JR 千葉みなと駅、③ 京成千葉中央駅）を包括する範囲**とする。
イメージ	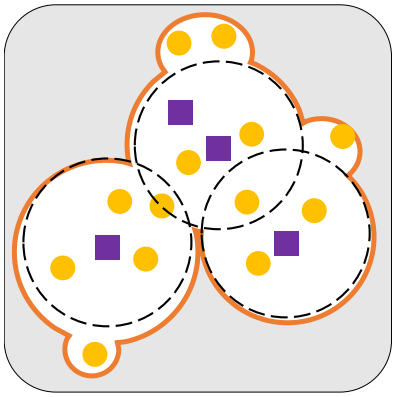

3.3 生活関連施設・生活関連経路の設定

以下の考え方に基づき生活関連施設・生活関連経路を設定します。

（1） 生活関連施設の設定

・ バリアフリーマスタープランの生活関連施設を基本に、不特定多数の高齢者・障害者等の利用が考えられる施設を生活関連施設として設定する。（表３-２千葉都心地区における生活関連施設の抽出ルール参照）

・生活関連施設は、以下の性格を持つ施設を選定し設定する。

・ 3駅（JR 千葉駅、JR 千葉みなと駅、京成千葉中央駅）を起点とし、半径 500m 圏内に立地する促進地区で指定した生活関連施設。
・ 重点整備地区内に立地する公立小中学校。
・ 3駅（JR 千葉駅、JR 千葉みなと駅、京成千葉中央駅）を起点に半径 500m～1km圏内に立地する下記の施設。

① 地区において特に連携してバリアフリーのまちづくりの充実が図られる施設。

・千葉市美術館　：「千葉市障害者作品展」が定期的に開催される他、多様な利用が見込まれるワークショップルームを有している。また、施設がビル型の構造になっており、上下移動の面でバリアフリーの配慮が必要とされる。

・千葉ポートアリーナ：ポートアリーナにて、車椅子バスケットボールなどを開催。
※ポートアリーナと構造的に一体のポートスクエア、ポートタウン、ザキューブホテル千葉も対象に含む。

・千葉公園　：千葉公園の再整備事業を実施。

② ①で抽出された生活関連施設間を結ぶ経路（生活関連経路）上に出入口を接する施設。

・千葉市中央図書館、千葉市生涯学習センター、モノレール千葉公園駅、千葉市消費生活センター、新宿中学校、若葉郵便局

（2） 生活関連経路の設定

・ バリアフリーマスタープランで定めた生活関連経路を基本とし、重点整備地区における生活関連施設間を結ぶ経路を設定する。
・ 追加する生活関連施設への経路は、原則として既存経路から分岐させて設定する。
・ 生活関連経路は以下の性格を持つ経路を選定し設定する。

・ 地区の幹線的な道路であり、歩行者ネットワークの根幹となる経路。
・ 生活関連施設間を結ぶネットワークを構成する経路。

表 3-3　千葉都心地区における生活関連施設の抽出ルール

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">施設種別</th><th rowspan="2">生活関連施設</th><th colspan="2">抽出ルール</th></tr>
<tr><th>半径 500m
圏内</th><th>半径 500m～
1km 圏内</th></tr>
<tr><td>1</td><td>旅客施設</td><td>鉄軌道駅（乗降客数 2,000 人以上）</td><td>○</td><td rowspan="25">3.3(1)の
設定の考え方
①②に該当
する施設を
対象とする</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>旅客船ターミナル</td><td>○</td></tr>
<tr><td rowspan="12">2</td><td rowspan="12">公共施設
（公益施設）</td><td>市役所、区役所、市民センター等</td><td>○</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>連絡所</td><td>○</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>県庁</td><td>○</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>警察署</td><td>○</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>運転免許センター</td><td>○</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>法務局</td><td>○</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>税務署</td><td>○</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>県税事務所</td><td>○</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>公共職業安定所（ハローワーク）</td><td>○</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>年金事務所</td><td>○</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>郵便局</td><td>○</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>3</td><td>集会施設</td><td>コミュニティセンター、勤労市民プラザ、
公民館</td><td>○</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>市民会館</td><td>○</td></tr>
<tr><td rowspan="5">4</td><td rowspan="5">福祉施設</td><td>高齢者施設（あんしんケアセンター、
いきいきセンター・プラザ）</td><td>○</td></tr>
<tr><td>障害者施設（障害者福祉センター、
養護教育センター）</td><td>○</td></tr>
<tr><td>障害者施設（療育センター）</td><td>○</td></tr>
<tr><td>子育て支援施設（地域子育て支援センター）</td><td>○</td></tr>
<tr><td>社会福祉協議会</td><td>○</td></tr>
<tr><td rowspan="3">5</td><td rowspan="3">保健施設・
病院</td><td>保健所、保健福祉センター</td><td>○</td></tr>
<tr><td>病院（病床数 20 床以上）</td><td>○</td></tr>
<tr><td>総合病院（病床数 100 床以上）</td><td>○</td></tr>
<tr><td rowspan="5">6</td><td rowspan="5">文化・教養
・教育施設</td><td>生涯学習センター、青少年センター、
文化会館（センター・プラザ・ホール）、科学館、
スポーツ施設</td><td>○</td></tr>
<tr><td>図書館、博物館、美術館</td><td>○</td></tr>
<tr><td>大学</td><td>○</td></tr>
<tr><td>特別支援学校</td><td>○</td></tr>
<tr><td>公立小中学校</td><td>○</td></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td rowspan="2">大規模店舗</td><td>大規模小売店舗（2,000 ㎡以上）</td><td>○</td></tr>
<tr><td>大規模集客施設（10,000 ㎡超）</td><td>○</td></tr>
<tr><td>8</td><td>宿泊施設</td><td>客室数 50 以上のホテル又は旅館</td><td>○</td></tr>
<tr><td rowspan="2">9</td><td rowspan="2">都市公園</td><td>地区公園</td><td>○</td></tr>
<tr><td>都市基幹公園、大規模公園、特殊公園</td><td>○</td></tr>
<tr><td>10</td><td>駐車場</td><td>路外駐車場（公共）</td><td>○</td></tr>
<tr><td>11</td><td rowspan="2">―</td><td>上記の生活関連施設に合致する従前の千葉市
バリアフリー基本構想の目的施設</td><td>○</td></tr>
<tr><td>12</td><td>上記の生活関連施設のうち、生活関連経路に
出入口を接する施設</td><td>○</td></tr>
</table>

○：対象　　×：対象外　　※ゆうゆう窓口有

【重点整備地区・生活関連施設・生活関連経路】

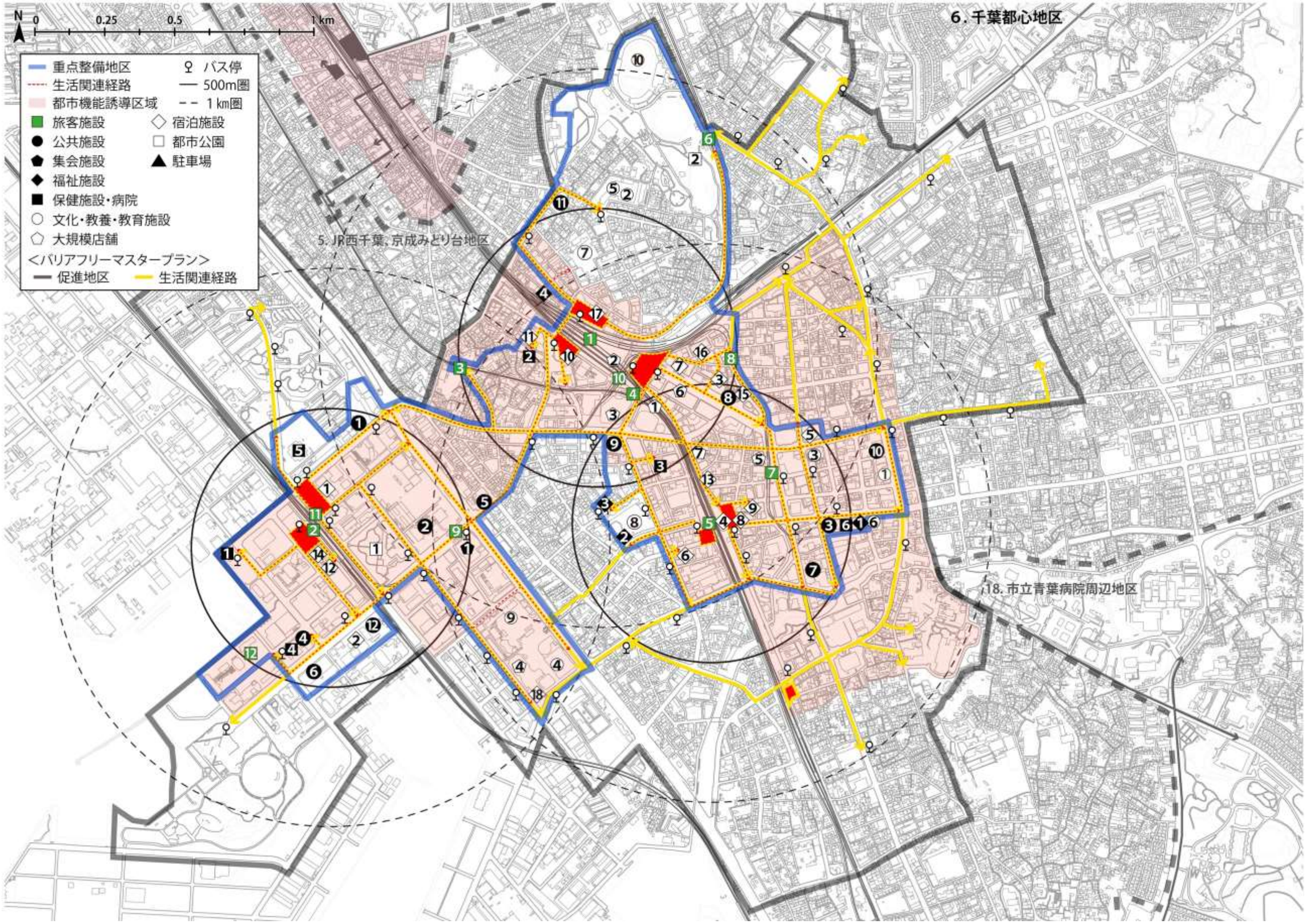

凡例　：マスターブランで定める生活関連施設に追加した施設

種別	番号	施設名称
旅客施設	1	JR 千葉駅
	2	JR 千葉みなと駅
	3	京成新千葉駅
	4	京成千葉駅
	5	京成千葉中央駅
	6	モノレール千葉公園駅
	7	モノレール葭川公園駅
	8	モノレール栄町駅
	9	モノレール市役所前駅
	10	モノレール千葉駅
	11	モノレール千葉みなと駅
	12	ケーズハーバー
都市公園	1	みなと公園
	2	千葉公園（事業実施予定）
公共施設	❶	千葉公共職業安定所
	❷	千葉市役所・千葉みなと市民センター
	❸	中央区役所・中央市税出張所（きぼーる内）※１
	❹	日本年金機構　千葉年金事務所
	❺	千葉市役所前郵便局
	❻	千葉中央郵便局（ゆうゆう窓口）
	❼	千葉中央四郵便局
	❽	千葉駅前大通り郵便局
	❾	千葉新町郵便局
	❿	若葉郵便局（ゆうゆう窓口）
	⓫	千葉市消費生活センター
	⓬	千葉中央警察署

種別	番号	施設名称
集会施設	❶	中央コミュニティセンター
福祉施設	❶	千葉市 社会福祉協議会　※１
	❷	にこにこルーム（新宿保育所内）
	❸	千葉市あんしんケアセンター中央
	❹	千葉市あんしんケアセンター弁天
保健施設・病院	1	千葉みなと病院
	2	三愛記念病院
	3	井上記念病院
	4	千葉みなとリハビリテーション病院
	5	千葉市保健所・千葉市休日救急診療所（総合保健医療センター内）
	6	中央保健福祉センター（きぼーる内）※１
文化・教養・教育施設	①	千葉市美術館
	②	千葉市生涯学習センター　※４
	③	文化センター
	④	千葉ポートアリーナ（ポートスクエア内）
	⑤	千葉市中央図書館　※４
	⑥	千葉市科学館　※１
	⑦	弁天小学校
	⑧	新宿小学校
	⑨	新宿中学校
	⑩	YohaＳアリーナ ～本能に、感動を。～（千葉公園総合体育館）（千葉公園内）
大規模店舗	①	千葉ショッピングセンター　C・one
	②	ペリエ千葉店
	③	株式会社そごう・西武そごう千葉店

種別	番号	施設名称
大規模店舗	④	ポートタウン
	⑤	日土地千葉ビル
	⑥	塚本大千葉ビル
	⑦	千葉 EX ビル
宿泊施設	①	公立学校共済組合千葉宿泊所 ポートプラザちば
	②	千葉県市町村職員共済会館 オークラ千葉ホテル
	③	ベッセルイン千葉駅前
	④	京成ホテルミラマーレ
	⑤	三井ガーデンホテル千葉
	⑥	ホテルシュランザ CHIBA
	⑦	ダイワロイネットホテル千葉駅前
	⑧	ダイワロイネットホテル千葉中央
	⑨	HOTEL BaliAn RESORT 千葉中央店
	⑩	ホテル サンルート千葉
	⑪	HOTEL LiVEMAX 千葉駅前
	⑫	HOTEL LiVEMAX 千葉みなと駅前
	⑬	HOTEL LiVEMAX 京成千葉中央駅前
	⑭	東横イン千葉みなと駅前
	⑮	東横イン千葉駅前
	⑯	東横イン千葉駅東口
	⑰	スーパーホテル千葉駅前
	⑱	ザキューブホテル千葉（TKP ガーデンシティ千葉内）
		全 72 施設

※：同一建築物内

第４章　移動等円滑化に関する事項

4.1　重点整備地区におけるバリアフリー化の考え方

重点整備地区におけるバリアフリー化の推進にあたり、『バリアフリー化に関する基準等』、『バリアフリー化に向けた配慮事項』、『バリアフリー方針』を考慮した上で、地区別バリアフリー基本構想において特定事業等を定めます。地区別バリアフリー基本構想策定後、各施設設置管理者等が作成した特定事業計画に基づき、事業を執り行うことで、地区内の連続的・一体的なバリアフリー化を図ります。

図　4－1　重点整備地区におけるバリアフリー化推進の考え方

また、地区別バリアフリー基本構想の趣旨や、市民・事業者の役割等について、理解を深めてもらうための啓発・広報の機会を設けていくとともに、市民参加の機会を探りながらバリアフリー化に向けた取組みを進めていきます。

（１）生活関連施設のバリアフリー化の推進

鉄軌道の旅客施設については、JR 駅を中心に、エレベーターや車椅子使用者用トイレなど、おおむねバリアフリー化が図られていますが、オストメイト対応設備・乳幼児用設備などの充実やわかりやすさの向上など、より高水準のバリアフリー化が求められています。

建築物では、公共施設における案内サインや人的対応の充実が課題です。また、築年数やバリアフリー状況がそれぞれ異なり、各施設の状況に応じて可能な対策を図ることが求められています。

都市公園は、園路の舗装や出入口の段差、トイレのバリアフリー化、案内設備などが課題となっています。

これらの生活関連施設のバリアフリー化を推進するために、地区別バリアフリー基本構想において特定事業等を設定します。事業設定後、各施設設置管理者等が作成する特定事業計画にしたがって事業を実施することで、着実なバリアフリー化の推進を図ります。

（２）生活関連経路のバリアフリー化の推進

市が管理する道路については、特定事業設定後に作成する特定事業計画に基づいて具体的な取組みを進めることとしており、重点整備地区においては、当該計画に位置づけた事業を特定事業としてバリアフリー化を図っていきます。また、信号機等のバリアフリー化については公安委員会と相互連携を図りながら推進していきます。

4.2 バリアフリー化に関する主な基準等

各生活関連施設や生活関連経路のバリアフリー整備にあたっては、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準への適合に努めるとともに、関連するガイドラインや条例等に留意した整備を推進します。

表４－１　バリアフリー化に関する主な基準等

種別	項目	名称	所管など/作成年月
移動等円滑化基準	公共交通	移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備並びに旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関する基準（公共交通移動等円滑化基準）	国土交通省【省令】 令和５年４月改正
	道　　路	移動等円滑化のために必要な道路の構造及び旅客特定車輌停留施設を使用した役務の提供の方法に関する基準 （道路移動等円滑化基準）	国土交通省【省令】 令和３年３月改正
		移動等円滑化のために必要な道路の占用に関する基準	国土交通省【省令】 令和３年１月改正
	公　　園	移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準（都市公園移動等円滑化基準）	国土交通省【省令】 平成 24 年３月改正
	建 築 物	移動等円滑化のために必要な建築物特定施設の構造及び配置に関する基準（建築物移動等円滑化基準）	国土交通省【政令】 令和４年４月改正
		高齢者、障害者等が円滑に利用できるようにするために誘導すべき建築物特定施設の構造及び配置に関する基準 （建築物移動等円滑化誘導基準）	国土交通省【省令】 令和４年 10 月改正
	交通安全	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準	国家公安委員会【規則】 令和５年７月改正
	駐 車 場	移動等円滑化のために必要な特定路外駐車場の構造及び設備に関する基準（路外駐車場移動等円滑化基準）	国土交通省【省令】 平成 18 年 12 月
ガイドライン等	公共交通	公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン　バリアフリー整備ガイドライン〔旅客施設編〕	国土交通省 令和４年３月改訂
		公共交通機関の車両等に関する移動等円滑化整備ガイドライン　バリアフリー整備ガイドライン〔車両等編〕	国土交通省 令和４年３月改訂
		公共交通機関の役務の提供に関する移動等円滑化整備ガイドライン　バリアフリー整備ガイドライン〔役務編〕	国土交通省 令和４年３月
		駅の無人化に伴う安全･円滑な駅利用に関するガイドライン	国土交通省 令和４年７月
	道　　路	道路の移動等円滑化に関するガイドライン	国土交通省 令和４年６月
	公　　園	都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン	国土交通省 令和４年３月改訂
	建 築 物	高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準	国土交通省 令和３年３月改正
	駐車場	車椅子使用者用駐車施設等の適正利用に関するガイドライン	国土交通省 令和５年３月
	教育啓発	教育啓発特定事業の実施に関するガイドライン	国土交通省 令和４年３月
条例等	公共交通・道路 公園・建築物等	千葉県福祉のまちづくり条例	千葉県 平成 24 年３月改定
	公共交通・道路 公園・建築物等	千葉県福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル	千葉県 平成 30 年 10 月改訂
	道路	県が管理する県道に係る移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例	千葉県 令和３年 10 月改正
	道路	千葉市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例	千葉市 平成 24 年 12 月
	道路	歩行空間整備マニュアル ～安全で快適な歩行空間の整備～	千葉市 平成 25 年４月改訂
	道路	視覚障害者誘導用ブロックの敷設基準	千葉市 平成 31 年４月
	道路	千葉市歩行空間のベンチ設置計画	千葉市 平成 31 年４月

	都市公園	千葉県立都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例	千葉県 平成 24 年 7 月
	都市公園	千葉市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例	千葉市 平成 24 年 12 月
	建 築 物	千葉県建築物ユニバーサルデザイン整備指針	千葉県 平成 17 年 3 月
	交通安全	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例	千葉県 令和 3 年 7 月改正

＜コラム：合理的配慮の提供の義務化について＞

令和３年の障害者差別解消法の改正に伴い、令和６年４月１日から**合理的配慮※の提供が義務化**されることになりました。

高齢者や障がい者等も含めた全ての市民が社会活動に積極的に参加・貢献できるための共生社会を実現していく上で、市民や施設設置管理者、施設の従業員等のそれぞれが障害を理解し、協力し、互いの人権を認め合うことが重要です。

合理的配慮の提供にあたっては、障害のある人と事業者等との間の「建設的対話」を通じて相互理解を深め、共に対応案を検討していくことが重要です（建設的対話を一方的に拒むことは合理的配慮の提供義務違反となる可能性もあるため注意が必要です）。

［参考］内閣府・リーフレット
https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai_leaflet-r05.html

合理的配慮とは…

障がいのある人から社会的障壁を取り除いてほしいという意思表明があった場合に、周りの人や会社などがすべき無理のない配慮（負担が重すぎない範囲で対応）のこと。重すぎる負担がある場合でも、なぜ負担が重すぎるのか理由を説明し、別のやり方を提案することも含め、話し合い、理解を得るよう努めることを指します。

4.3 バリアフリー化に向けた配慮事項

高齢者や障害者等を含む全ての人が利用しやすい施設の整備に向けて、バリアフリーマスタープランにおいて、『バリアフリー化の促進に向けた配慮事項』が示されています。

本地区別バリアフリー基本構想では、その内容をもとに、令和４年度実施したまち歩き点検ワークショップやアンケート調査、障害を持つ就労者とのヒアリング結果を踏まえ、バリアフリー化に向けた配慮事項を整理しました。

施設整備においては、構造上の制限や財源等、さまざまな課題がありますが、可能な限りこれらの配慮事項を踏まえた整備が望ましいと考えます。また、整備にあたり施設設置管理者間の連携や整備手法の検討が必要な事業についても協議しながら、各施設のさらなるバリアフリー化に配慮した整備の推進に努めるものとします。あわせて、人による対応や心のバリアフリーなどのソフト施策の推進を図ります。

千葉都心地区は、鉄道駅を中心に業務機能が集積している特性があり、障害を持つ就労者の通勤経路においては、必ずしもバリアフリー化されている施設や経路のみを選択ができていない現状が確認できました。地区内のバリアフリー化促進により、利用する施設や移動経路の選択肢が広がることが見込まれます。また、生活関連施設・生活関連経路以外の施設・経路についても、ハード・ソフトの両面における配慮事項を踏まえたバリアフリー化が望まれます。

なお、今後の社会情勢等の変化により、配慮すべき事項等がさらに多様化していくことが予測されるため、国の動向等を踏まえ、これら以外の事項等についても留意していく必要があります。

（1） 公共交通のバリアフリー化

1）旅客施設（鉄軌道駅）

表 4－2　旅客施設（鉄軌道駅）の共通の配慮事項

項目	共通の配慮事項
① 通路	主要な出入口から各ホームまでのバリアフリー化された経路を確保する。 （平均乗降客数 3,000 人/日以上の駅は全て整備済み）
	階段周辺など動線が錯綜する通路では、視覚障害者が安心して移動できる経路に配慮して視覚障害者誘導用ブロックを配置する。
	必要に応じて濃い色の側帯を設けるなど、視覚障害者誘導用ブロックと周囲の舗装の輝度比を確保する。
② 上下移動	エレベーターは、障害者が利用しやすい構造とする。 （十分な広さ、開延長ボタン、車椅子使用者対応操作ボタン、足下まで見える鏡、浮き彫り表示のボタン、音声案内、緊急時等に情報提供を行う表示装置、ガラス窓など）
	階段は段鼻の色を強調し、段を識別しやすいようにする。
	階段は両側に手すりを設け、行先を点字で表示する。手すりの端部や角は、引っかかる危険がないよう丸く処理する。
③ ホーム	ホームドアや可動式ホーム柵、又は内方線付点状ブロックを設置する。
	ホームの幅員が狭い箇所には、車椅子使用者や視覚障害者に配慮した注意喚起や安全対策を実施する。
	ホームと車両の隙間や段差は、できる限り小さくする。
	乗降や移動を妨げない位置に配慮し、ベンチを設置する。
	高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。
④ 券売機等	車椅子使用者でも近づきやすいよう蹴込みを設け、タッチパネルが見やすい（反射しない）券売機等を設置する。
⑤ トイレ	車椅子使用者が円滑に利用できるトイレを設置する（開閉しやすい扉、十分な広さ、可動式手すり、大型ベッドの設置、統一されたボタン配置など）。
	多機能トイレの利用の集中を分散するため、一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備（ベビーチェアやベビーベッドなど）を設置する。
	温水が使えるオストメイト対応設備を設置する。（車椅子使用者用トイレ又は一般トイレ）また、オストメイト対応設備とあわせて着替え台を設ける。
	異性介助等に配慮したトイレを設置する。 （多機能トイレの位置への配慮、カーテンの設置、男女共用のピクトグラム等）
	一般トイレは、和式便器を洋式化（ウォシュレット対応）するほか、JIS 規格に沿って統一されたボタン配置に留意し、使いやすい位置に荷物かけ・荷物台を設ける。
	便房の使用状況がわかりやすい表示を行う。
	便器や洗面台がわかりやすいように壁の色とのコントラストを確保する。
	非常事態を聴覚障害者等に知らせることができるフラッシュライト等を設ける。
⑥ 案内設備	バリアフリー化された経路や乗継経路、バリアフリー設備等の情報がわかる案内図や、ピクトグラムなどを活用した大きくわかりやすい案内表示を確認しやすい位置に設ける。
	改札口やトイレ、エスカレーター等に音声案内を設置する。また、駅構内やトイレの配置がわかる触知案内図を設置する。
	可変式情報表示装置を設置し、緊急時等の情報をタイムリーに伝達できるようにする。

⑦ 人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートなどの対応を充実する。
	タッチパネルが利用できない視覚障害者、インターホンが利用できない聴覚障害者等に対し、無人駅における障害者等への対応方法を検討する。
	エレベーターや車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。
	多様な利用者への適切な対応について職員の教育・研修を実施する。
	筆談用具を設け、筆談用具があることを示す案内を表示する。また、筆談用具は利用者から要望を受けた際にすぐに取り出せる場所に保管する。
	駅や車両利用のマナー・ルール等について、利用者への啓発を行う。

※下線部分は千葉都心地区において市民意見が多く出たもの

● 参考：旅客施設のバリアフリー化

図 4-2　ホーム柵

図 4-3 ホーム柵

図 4-4 内方線付点状ブロック

2）バス

表 4-3　バスの共通の配慮事項

項目	共通の配慮事項
① 車両	ノンステップバスなど、バリアフリー化された車両への代替を促進する。
② バス乗降場・停留所（道路管理者と連携）	バス停へのベンチ・上屋の設置や十分な待合スペースを確保する。
	駅前広場では、駅出入口から各停留所まで連続した上屋（幅員 2.5m 以上が望ましい）を設置する。
	バス乗車位置に合わせた視覚障害者誘導用ブロックを設置するとともに、バス待ちの列と歩道の通行者が衝突しないような動線を確保する。
	バスが正着（停留所に寄せてまっすぐ停車）しやすく、車両との段差が生じない構造に改良する。
③ 案内設備	バス乗降場や停留所における案内を充実する（乗場案内・わかりやすい路線図・乗継案内、ノンステップバス運行の表示、多言語表記など）。
	案内設備や停留所の柱等が利用者の動線を阻害しないよう配置に留意する。
	バス接近表示システムの導入（音声案内・電光表示）を促進する。

④ 人的対応・心のバリアフリー	バス停への正着やニーリング（車両を傾けて段差を緩和する）を徹底する。
	バス停では、車外に向けてわかりやすく行き先のアナウンスを行う。
	車椅子使用者のみでなく、ベビーカー利用者等の多様な利用者への適切な対応について乗務員の教育を実施する。
	バス利用のマナー・ルール等について、利用者への周知・啓発を行う。 （ベビーカー利用者へのマナー・ルールの周知、乗客のベビーカー利用者への理解促進）

※下線部分は千葉都心地区において市民意見が多く出たもの

● 参考：旅客施設のバリアフリー化

図 4-5 ノンステップバス

図 4-6 バリアフリー化されたバス停留所

3）タクシー

表 4-4 タクシーの共通の配慮事項

項目	共通の配慮事項
① 車両	車椅子使用者等も利用できる福祉タクシーやユニバーサルデザインタクシーの導入を促進する。
② 乗降場 （道路管理者と連携）	多様な利用者が使いやすい乗降場を整備する。（平坦部の確保、わかりやすい動線、上屋の設置、連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置等）
③ 人的対応・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応について乗務員の教育を実施する。

（２） 道路のバリアフリー化

地区の幹線的な道路については、道路移動等円滑化基準への適合を目指したバリアフリー化を進める必要がありますが、基準に適合することが困難な道路においても、ハード・ソフト両面からバリアフリー化に向けて可能な取組みを行い、歩行者の安全性・利便性の確保を図ります。

１）歩道のある道路

表 4－5　歩道のある道路の共通の配慮事項

項目	共通の配慮事項
① 整備	歩道の大規模改良・更新時に移動等円滑化基準に適合した道路整備を行うとともに、市の関連するマニュアル等を勘案し、可能な限りバリアフリー化に配慮する。
	車両乗入れ部や交差点部における歩道内の勾配をゆるくする。
	がたつきの発生しにくい舗装材を採用する。
	歩車道境界ブロックは、視覚障害者が認識でき、車椅子使用者が円滑に通行できるもの（段差 1cm）にする。
	雨水ます等のふた（グレーチング）は、なるべく歩行者の動線とならない場所に設置する。通行が想定される場所に設置する場合は目の細かいものにする。
	バス停留所を設置する歩道は、バスに円滑に乗降できる高さとし、バス乗車位置に合わせた視覚障害者誘導用ブロックを設置するとともに、バス待ちの列と歩道の通行者が衝突しないような動線を確保する。
	交差点部や生活関連施設付近などを中心に、歩道の幅員等を考慮し、移動の連続性に配慮した視覚障害者誘導用ブロックを敷設する。
	必要に応じて濃い色の側帯を設けるなど、視覚障害者誘導用ブロックと周囲の舗装の輝度比を確保する。
	駅前広場では、駅出入口から各停留所まで連続した上屋（幅員 2.5m 以上が望ましい）や、多様な利用者が使いやすい乗降場を設置する。
	歩車道境界に設置する門型や柱状の車止めは、弱視の人でも認識できる色や、接触時の衝撃を軽減するような弾性素材を用いるなど配慮する。
② 安全対策	電柱や街灯、案内サイン等の附属物が歩行者の通行の妨げとならないように配慮する。
	自転車走行空間を整備し、自転車と歩行者が分離された安全な歩行空間を確保する。
③ 案内設備	生活関連経路上の主要な箇所（駅周辺、主要交差点、生活関連施設付近の交差点など）に、多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置に努める（必要に応じて点字表示・音声案内など）。
	エレベーターやスロープなどの案内は、ピクトグラム等を活用し、大きくわかりやすいものを設置する。
④ 維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、雑草や植栽の枝の除去などの維持管理に配慮する。
	工事中や仮復旧中も多様な利用者が困ることのないよう、安全に通行できる幅員の確保やがたつきの除去、安全な通行位置への誘導などに配慮する。
⑤ 人的対応・心の バリアフリー	視覚障害者誘導用ブロック上への放置自転車や看板、商品陳列等の不法占用物への指導を行い、適切な機能を確保する。（PR シートの貼付等）
	自動車利用者及び自転車利用者へのルール・マナーの啓発を推進する。

※下線部分は千葉都心地区において市民意見が多く出たもの

2） 歩道のない道路

表 4-6　歩道のない道路の共通の配慮事項

項目	共通の配慮事項
① 整備	歩行者が安全かつ安心して利用できる道路環境を整備する。
	雨水ます等のふた（グレーチング）は、なるべく歩行者の動線とならない場所に設置する。通行が想定される場所に設置する場合は目の細かいものにする。
	バス停留所を設置する道路は、安全な待合空間を確保する。
② 安全対策	路肩の拡幅や平坦化、ガードレールの設置、舗装のカラー化、一方通行化、駐停車抑制策、自転車通行位置の明示など、経路の実情に合った交通安全対策を検討する。
	電柱や街灯、案内サイン等の附属物が歩行者の通行の妨げとならないように配慮する。
③ 案内設備	生活関連経路上の主要な箇所（生活関連施設付近の交差点など）に、多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置に努める（必要に応じて点字表示・音声案内など）。
④ 維持管理	舗装や案内設備、路側帯の雑草の除去などの維持管理に配慮する。
	工事中や仮復旧中も多様な利用者が困ることのないよう、安全に通行できる幅員の確保やがたつきの除去、安全な通行位置への誘導などに配慮する。
⑤ 人的対応・心のバリアフリー	放置自転車や看板、商品陳列等の不法占用物及び植栽の枝などへの指導を行い、適切な機能を確保する。
	自動車利用者及び自転車利用者へのルール・マナーの啓発を推進する。

※下線部分は千葉都心地区において市民意見が多く出たもの

● 参考：道路のバリアフリー化（国土交通省資料など）

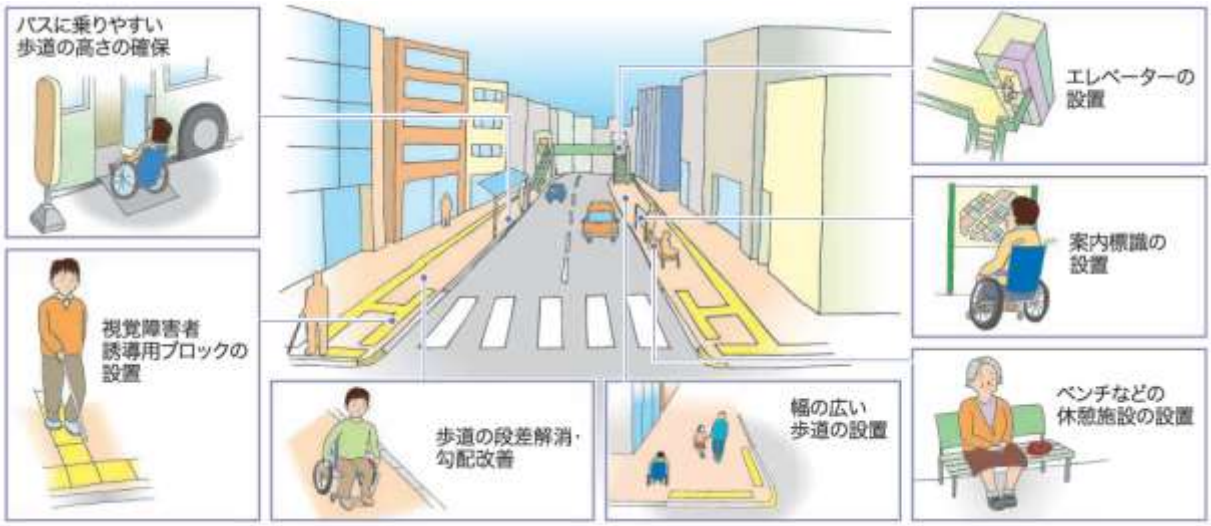

図 4-5　道路のバリアフリー化

図 4-6 バリアフリー化された歩道

図 4-7 生活道路での安全対策
（コミュニティ道路）

図4-8 歩道のない道路での
安全対策（路側帯のカラー舗装）

（3） 都市公園のバリアフリー化

表 4-7 都市公園の共通の配慮事項

項目	共通の配慮事項
① 出入口	敷地境界（道路等と公園敷地）は通行の支障となる段差や勾配を設けないようにし、車椅子使用者等が通るのに十分な出入口幅を確保する（90cm 以上）。
	歩道上から出入口、主要な施設まで連続した視覚障害者誘導用ブロックを設置する。
② 園路	主要な園路は平坦で固くしまっていて滑りにくい路面とする。
	主要な園路には段差を設けないようにし、車椅子使用者等が通るのに十分な通路幅を確保する（120cm 以上）。
③ トイレ	車椅子使用者が円滑に利用できるトイレを設置する（開閉しやすい扉、十分な広さ、可動式手すり、大型ベッドの設置、統一されたボタン配置など）。
	多機能トイレの利用の集中を分散するため、一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備（ベビーチェアやベビーベッドなど）を設置する。
	温水が使えるオストメイト対応設備を設置する。（車椅子使用者用トイレ又は一般トイレ）また、オストメイト対応設備とあわせて着替え台を設ける。
	異性介助等に配慮したトイレを設置する。（多機能トイレの位置への配慮、カーテンの設置、男女共用のピクトグラム等）
	一般トイレは、和式便器を洋式化（ウォシュレット対応）するほか、JIS 規格に沿って統一されたボタン配置に留意し、使いやすい位置に荷物かけ・荷物台を設ける。
	便房の使用状況がわかりやすい表示を行う。
	便器や洗面台がわかりやすいように壁の色とのコントラストを確保する。
④ 休憩施設	日陰を確保したり、ベンチ等の休憩施設を設置する。
	車椅子使用者等が利用しやすい構造の水飲み場を設置する。
⑤ 駐車場	出入口に近い場所に十分な広さの障害者等用駐車ます（幅 350cm 以上）を設置し、わかりやすく標示するとともに、適切な利用を促すように利用者への啓発を行う。
	三輪自転車等の一般の駐輪ラックを利用できない自転車や、バイクに対応した駐車場を設置する。
⑥ 案内設備	バリアフリー化された経路やバリアフリー設備等の情報がわかる案内図や、ピクトグラムなどを活用した大きくわかりやすい案内表示を設ける（必要に応じて点字表示・音声案内など）。
⑦ 維持管理	園路やトイレ、案内設備、植栽の枝などの適切な維持管理に配慮する。
	利用者の駐輪が、出入口やスロープ、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないように配慮する。
⑧ 人的対応・心のバリアフリー［管理事務所がある場合］	車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。
	筆談用具やコミュニケーション支援ツールを設け、設置を示す案内を表示する。
	多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施する。

※下線部分は千葉都心地区において市民意見が多く出たもの

● 参考：都市公園のバリアフリー化（国土交通省資料）

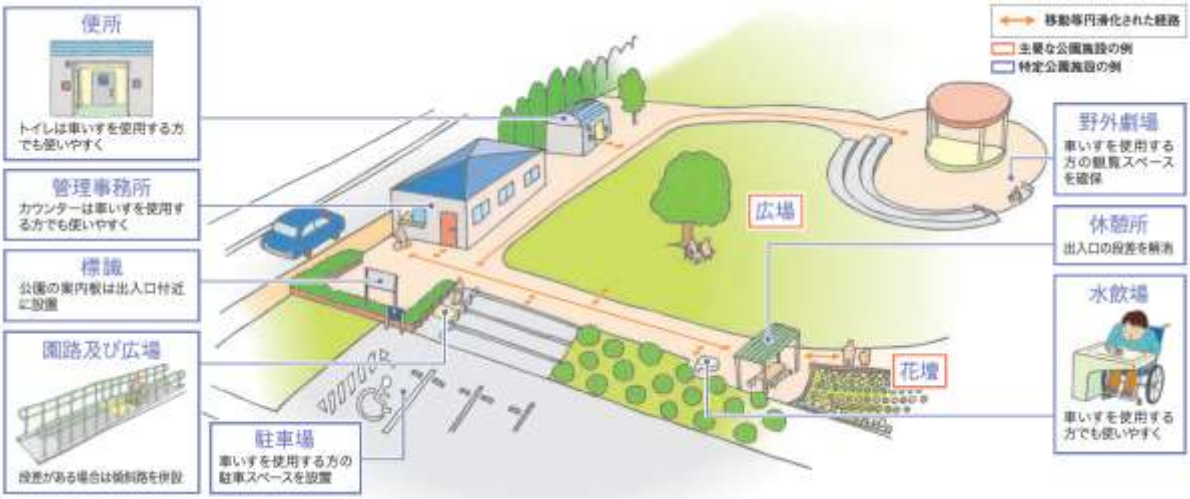

図 4-9　都市公園のバリアフリー化

図 4-10 ユニットトイレ（園生三和公園）

図 4-11 水飲み場（轟町１丁目公園）

図 4-12 視覚障害者誘導用ブロック（轟町１丁目公園）

（4） 建築物のバリアフリー化（駐車場を含む）

表 4-8 建築物の共通の配慮事項

項目	共通の配慮事項
① 出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消するとともに、歩道上から出入口、建築物内の案内施設まで連続した視覚障害者誘導用ブロックを設置する。
	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者やベビーカー利用者等に配慮した幅を確保する（80cm 以上）。
② 建築物内通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する（120cm 以上）。
	主要な通路に段差がある場合は、スロープ（8%以下）を設置するなどして段差を解消する。
	主要な通路は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。
	階段手前やエレベーター前など主要箇所に視覚障害者誘導用ブロックを設置する。
③ 上下移動	2 階以上の建築物には、障害者が利用しやすい構造のエレベーターを設置する（十分な広さ、開延長ボタン、車椅子使用者対応操作ボタン、足下まで見える鏡、浮き彫り表示のボタン、音声案内、緊急時等に情報提供を行う表示装置、ガラス窓など）。
	階段は段鼻の色を強調し、段を識別しやすいようにする。
	階段は両側に手すりを設け、行先を点字で表示する。手すりの端部や角は、引っかかる危険がないよう丸く処理する。
④ トイレ	車椅子使用者が円滑に利用できるトイレを設置する（開閉しやすい扉、十分な広さ、可動式手すり、大型ベッドの設置、統一されたボタン配置など）。
	多機能トイレの利用の集中を分散するため、一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備（ベビーチェアやベビーベッドなど）を設置する。
	温水が使えるオストメイト対応設備を設置する。（車椅子使用者用トイレ又は一般トイレ）また、オストメイト対応設備とあわせて着替え台を設ける。
	異性介助等に配慮したトイレを設置する。（多機能トイレの位置への配慮、カーテンの設置、男女共用のピクトグラム等）
	一般トイレは、和式便器を洋式化（ウォシュレット対応）するほか、JIS 規格に沿って統一されたボタン配置に留意し、使いやすい位置に荷物かけ・荷物台を設ける。
	便房の使用状況がわかりやすい表示を行う。
	便器や洗面台がわかりやすいように壁の色とのコントラストを確保する。
	非常事態を聴覚障害者等に知らせることができるフラッシュライト等を設ける。
⑤ 客室（宿泊施設）	車椅子使用者に配慮し、客室の扉は自動扉や引き戸等の容易に開閉して通行できる扉とし、通行に十分な幅（80cm 以上）を確保する。
	客室内や浴室内は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。
	緊急時、聴覚障害者が外部に向けて発信でき、連絡が取れるツールを設ける。
⑥ 駐車場	施設規模に応じ、出入口に近い場所に十分な広さの障害者等用駐車ます（幅 350cm 以上）を複数設置し、わかりやすく標示するとともに、適切な利用を促すように利用者への啓発を行う。
	三輪自転車等の一般の駐輪ラックを利用できない自転車や、バイクに対応した駐車場を設置する。
	利用者などの駐輪が出入口や通路、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないように配慮する。

⑦ 案内設備	バリアフリー化された経路や非常口、バリアフリー設備等の情報がわかる案内図や、ピクトグラムなどを活用した大きくわかりやすい案内表示を設ける。
	歩道等から出入口の位置がわかる音声案内を設置する。（シグナルエイドに対応）
	インターホン、トイレ、エレベーター等に音声案内や点字表示を設置する。
	色の違いがわかりにくい人や、色の違いによってイメージが伝わりやすい知的障害者等がいることに留意し、案内表示の色づかいを工夫する。（トイレの男女マークなど）
	市役所や病院などの受付で順番待ちのある施設では、呼出受信機を導入し、音声と文字情報で案内するなど、聴覚障害者や視覚障害者に対応した呼び出し方法に配慮する。
⑧ その他設備	受付や記入台は、車椅子使用者が接近しやすい構造とする。
	貸出し用の車椅子やベビーカー等を設置し、案内を表示する。
	授乳室やおむつ交換台、ベンチ、バリアフリー対応の水飲み場を設置する。
⑨ 人的対応・心の バリアフリー	エレベーターや車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。
	筆談用具やコミュニケーション支援ツールを設け、設置を示す案内を表示する。
	職員による案内やサポートなどの対応を充実する。
	多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施する。

※下線部分は千葉都心地区において市民意見が多く出たもの

● 参考：建築物のバリアフリー化

（高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準より抜粋・作成ほか）

赤枠で囲んだものは、『共通の配慮事項』に設定した基準です。

①出入口・敷地内通路

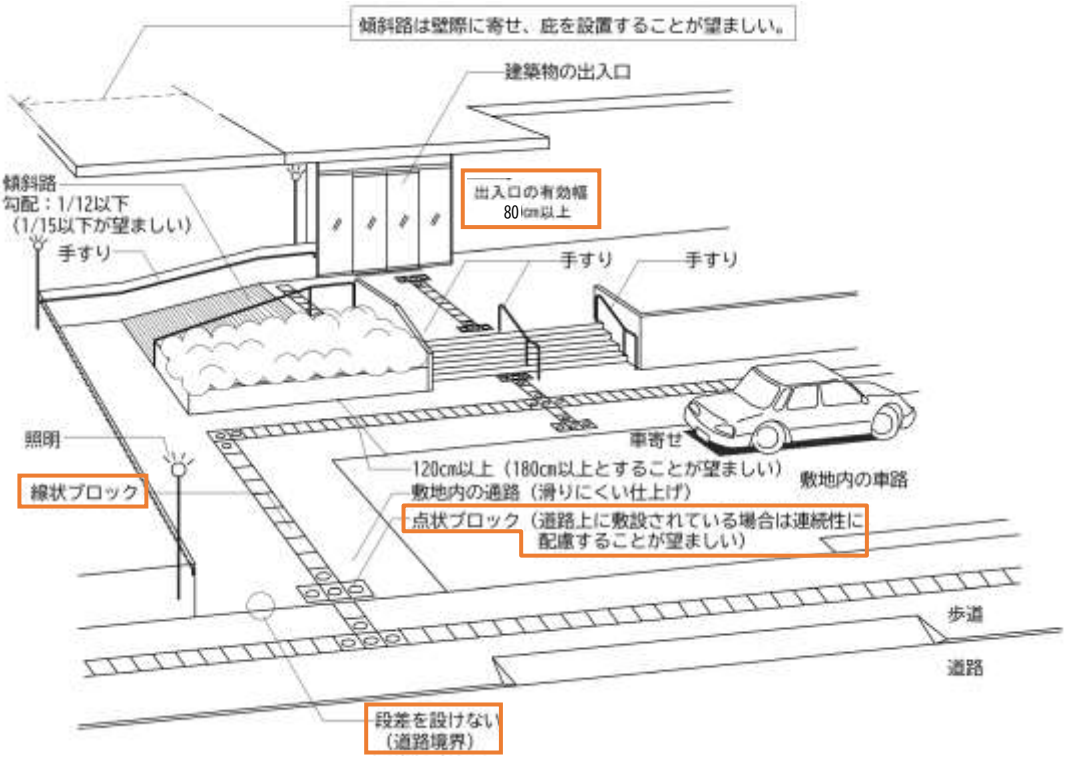

図 4-13 出入口・敷地内通路のバリアフリー化

②建築物内通路

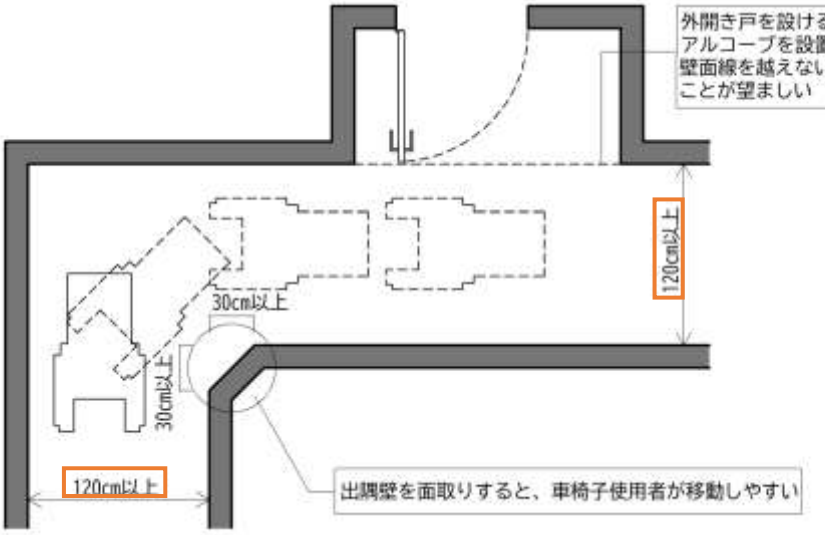

※荷物などを置かず、可能な限り通路の幅を広くする

図 4-１４　建築物内通路のバリアフリー化

③上下移動

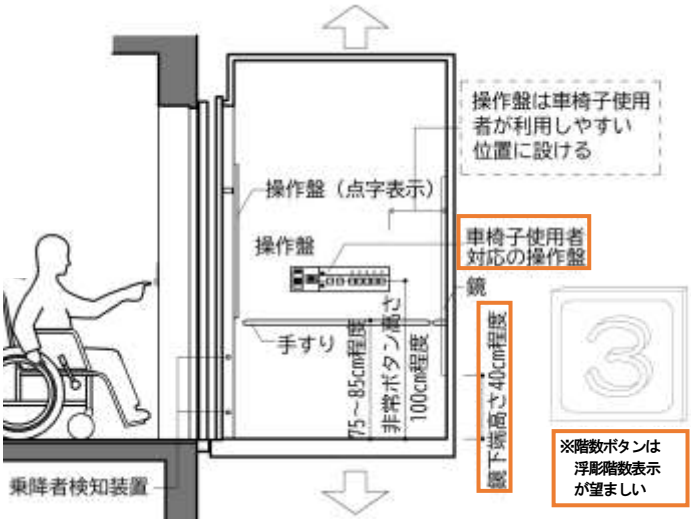

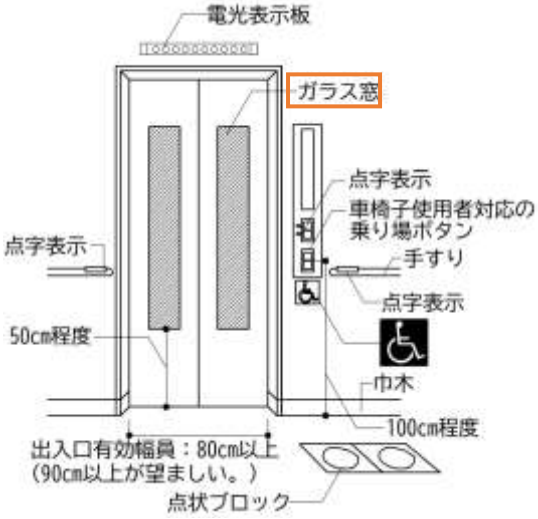

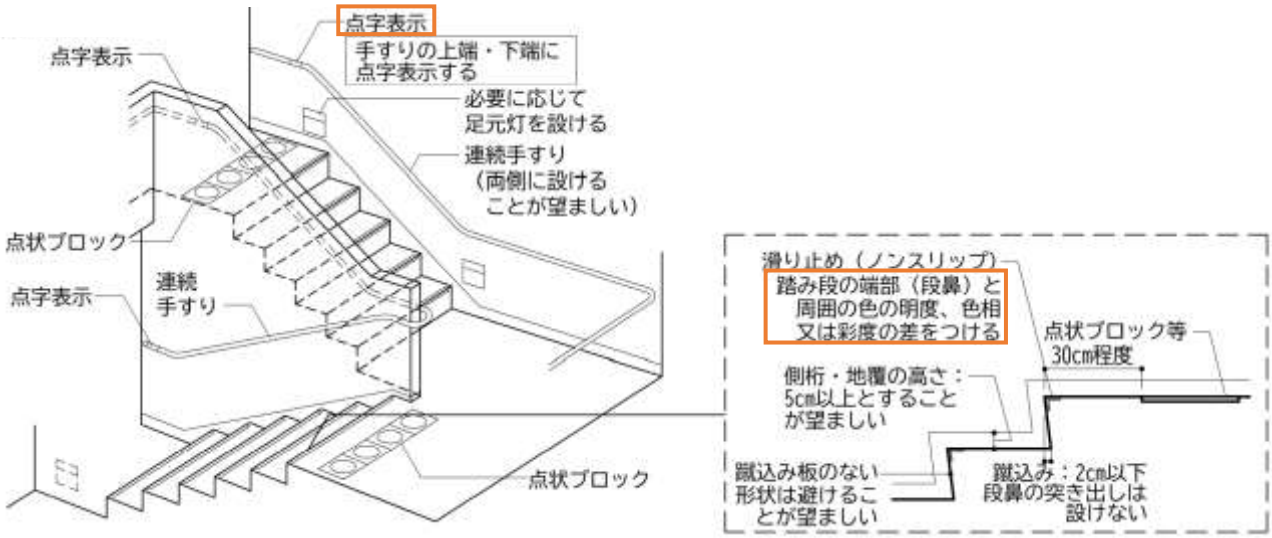

図 4-１５ 上下移動のバリアフリー化

④トイレ

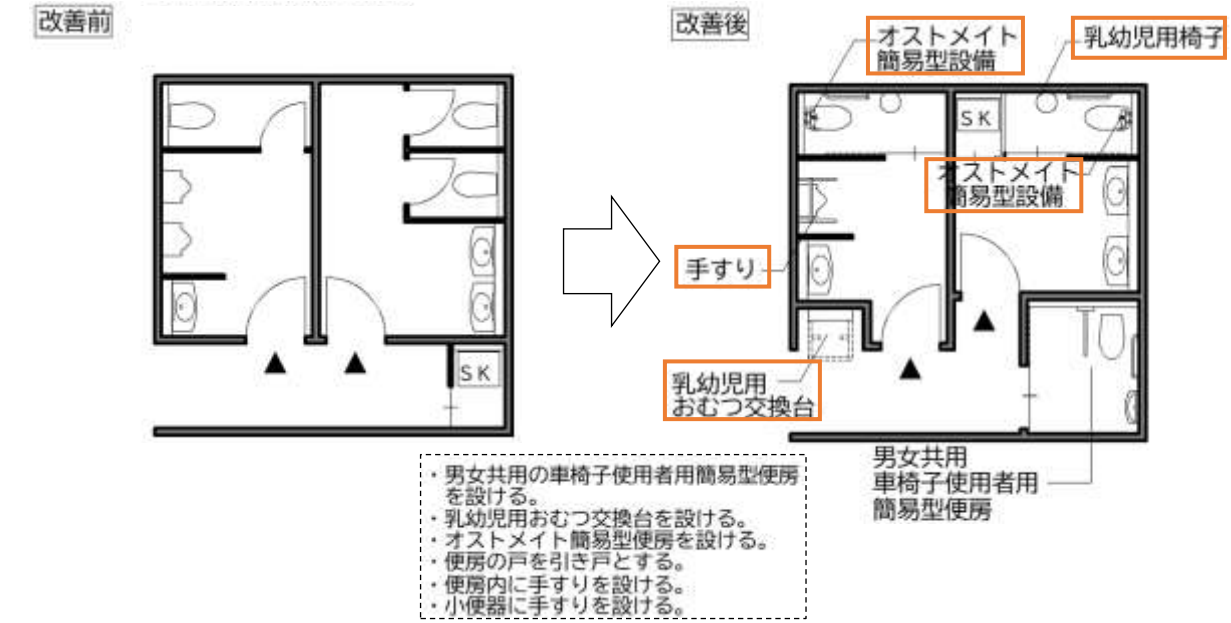

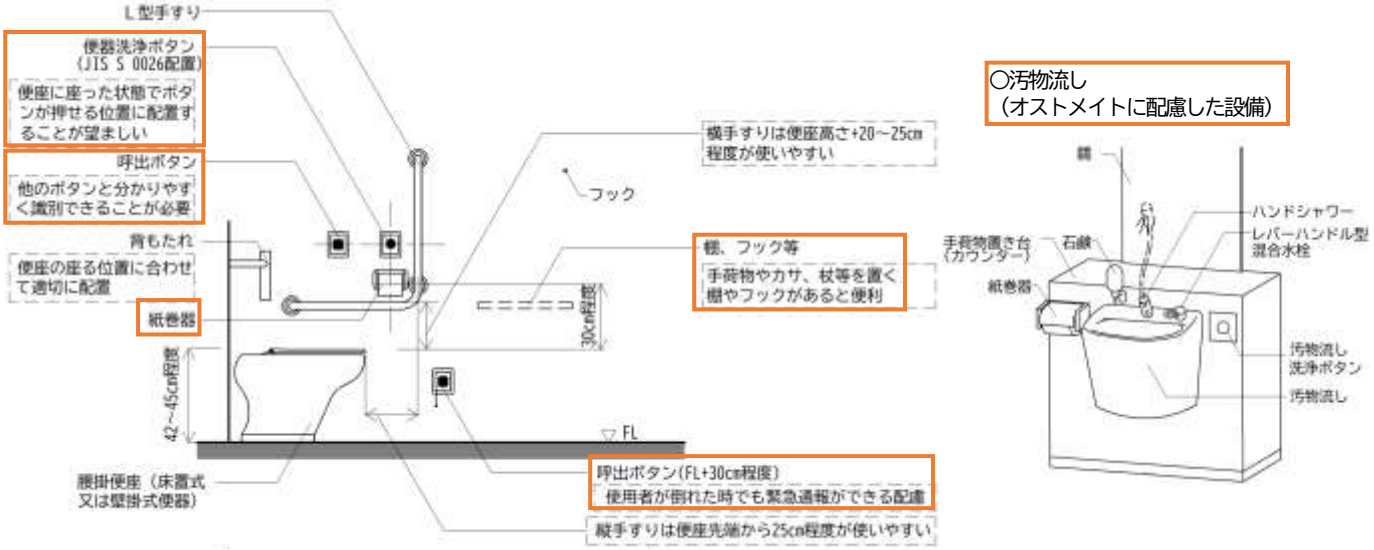

●分散配置を考慮した個別機能を備えた便房

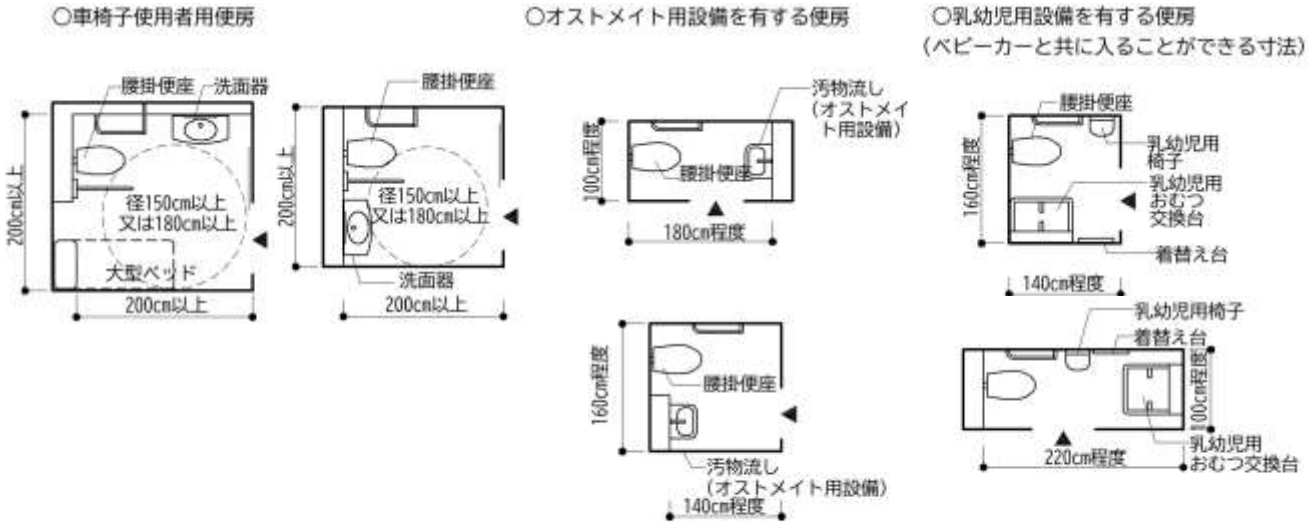

図 4-16 トイレのバリアフリー化（車椅子対応・機能分散）

⑤客室

図 4-１７ バリアフリールーム

図 4-１８ 浴室・トイレ

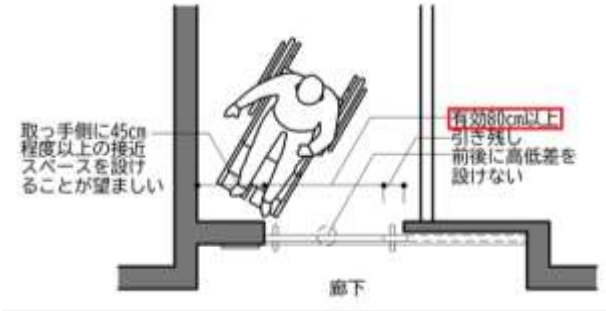

図 4-１９ 出入口（引き戸）

⑤駐車場

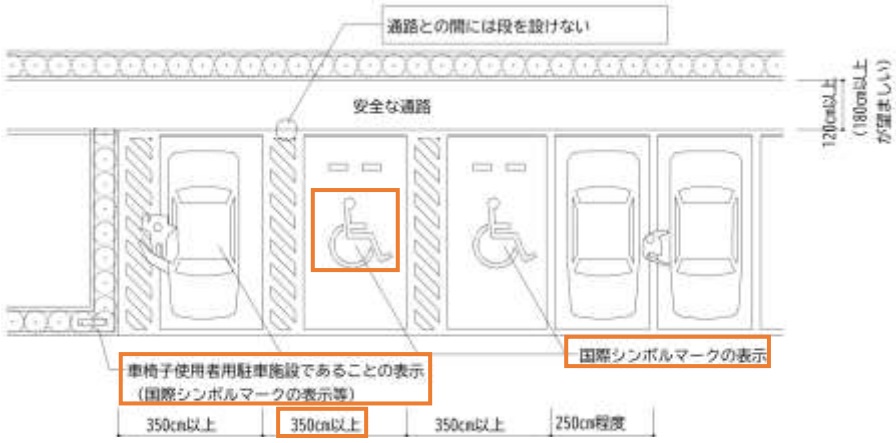

図 4-２０ 駐車場のバリアフリー化

⑥案内設備

図 4-２１ ピクトグラムによる案内

図 4-２２ 触知図や音声による案内

図4-２３ 総合案内（人による対応）

⑦その他設備

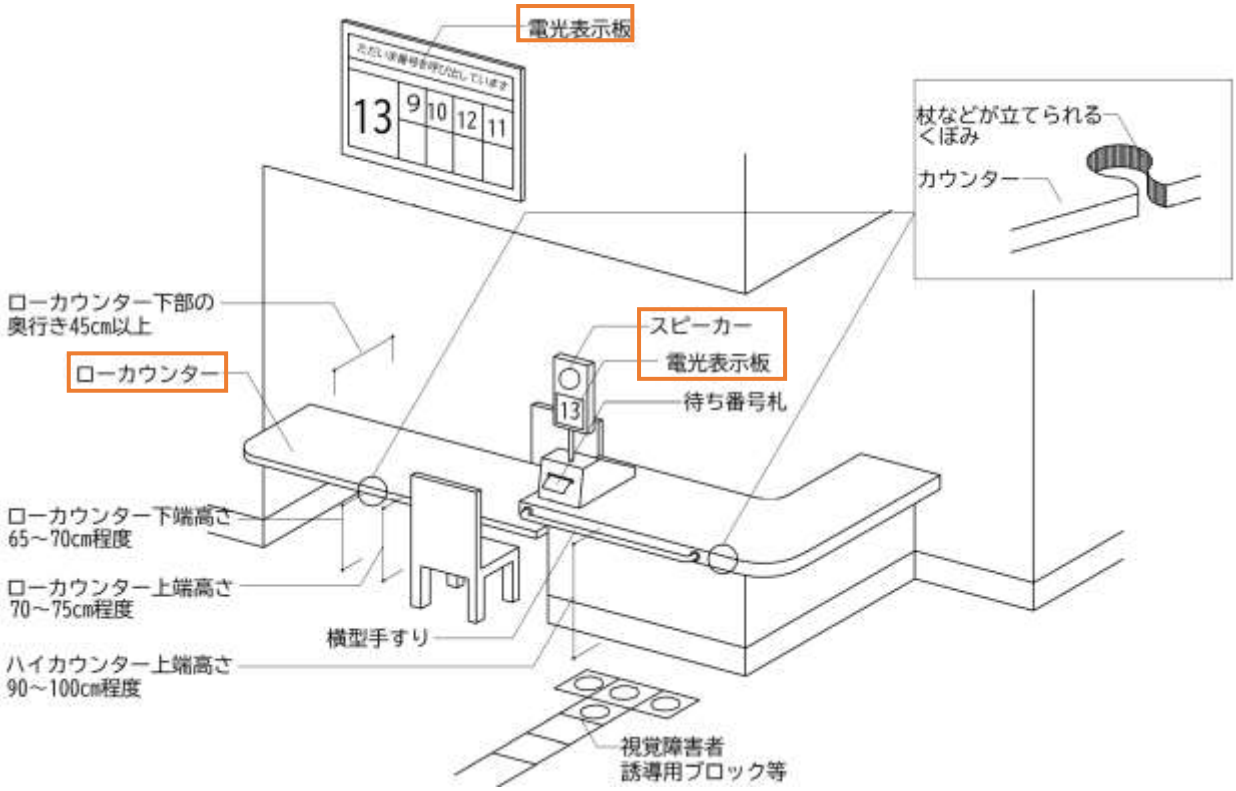

図 4-２４ 窓口・カウンターのバリアフリー化

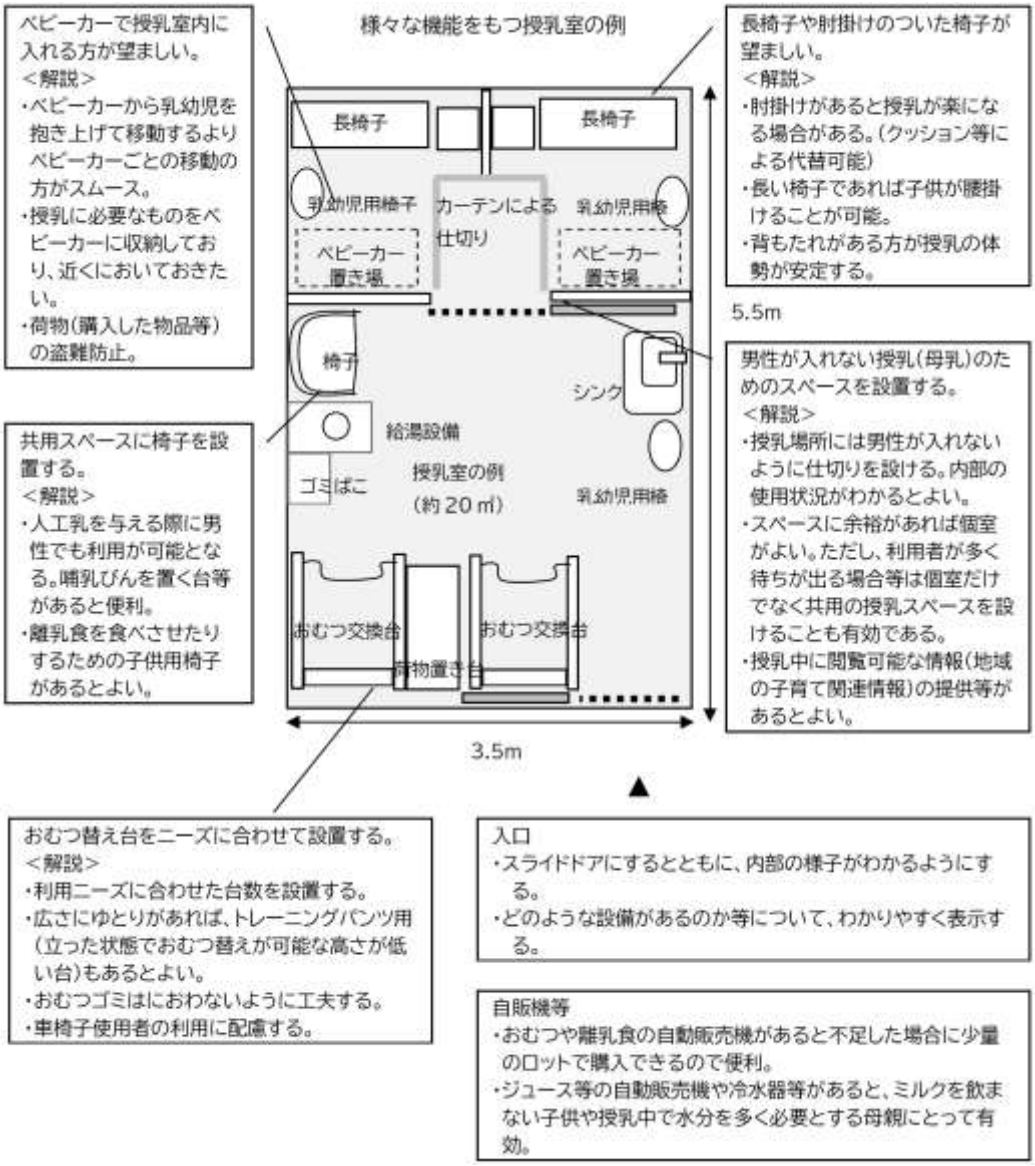

図 4-２５　授乳室のバリアフリー化

⑧人的対応・心のバリアフリー

図 4-２６　耳マーク

図 4-２７ 筆談用具

図 4-２８ コミュニケーション支援ボード
(千葉市図書館 HP より)

（5）交通安全（信号機等）のバリアフリー化

表 4-9 交通安全（信号機等）の共通の配慮事項

項目	共通の配慮事項
① 信号機等	生活関連経路上の信号交差点には、バリアフリー化された信号機（音響式や経過時間表示式など）を設置するとともに、付帯機材の位置に配慮する。
	主要な交差点や複雑なかたちの交差点において、エスコートゾーンを設置する。
	高齢者、障害者等が安全に横断できるよう、適切な青時間を確保する（歩行者用青信号の延長など）。
	標識、標示の高輝度化や信号機の LED 化により見やすさを向上する。
② 安全対策	【歩道のない生活道路】 路肩の拡幅や平坦化、ガードレールの設置、舗装のカラー化、一方通行化、駐停車抑制策、自転車通行位置の明示など、経路の実情に合った交通安全対策を検討する。
③ 人的対応・心のバリアフリー	自動車利用者及び自転車利用者へのルール・マナーの啓発を推進する。

※下線部分は千葉都心地区において市民意見が多く出たもの

● 参考：信号機等のバリアフリー化

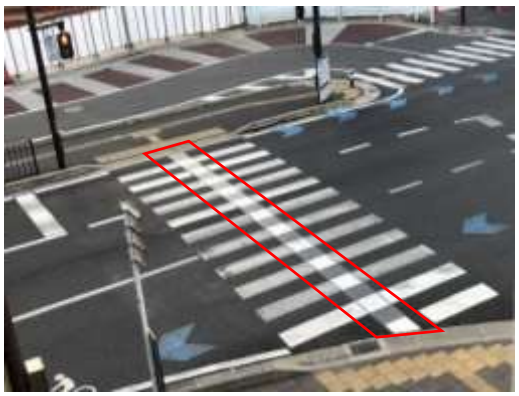

図 4-29 エスコートゾーン

図 4-30 経過時間表示式信号機

第５章　千葉都心地区における特定事業 【12 月 14 日時点】

生活関連施設及び生活関連経路、バスやタクシーなど車両等のバリアフリー化に関する特定事業の主な内容は以下のとおりです。次頁以降に特定事業毎の詳細を示します。

特定事業の主な内容

○ 公共交通特定事業

鉄軌道駅のバリアフリー整備（可動式ホーム柵、案内設備等）、ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーの導入　等

可動式ホーム柵の設置等

ノンステップバスの導入

○ 道路特定事業

視覚障害者誘導用ブロックの設置、
歩道の段差の解消　等

視覚障害者誘導用ブロックの設置

歩道との段差解消

○ 都市公園特定事業

園路の段差解消、
トイレのバリアフリー化　等

トイレのバリアフリー化

○ 建築物特定事業

建築物内のエレベーター設置等による段差解消、
トイレのバリアフリー化　等

建築物内のエレベーター設置等の段差解消

トイレのバリアフリー化

○ 交通安全特定事業

バリアフリー化のために必要な信号機、
道路標識又は道路標示の設置　等

バリアフリー化のために必要な信号機

（音響式信号機
残り時間のわかる信号機）

○ 教育啓発特定事業

小中学校におけるバリアフリーに関する教育、
障害当事者を講師とした住民向けバリアフリー講演会やセミナーの開催　等

小学生による公共交通の利用疑似体験

タクシー事業者におけるユニバーサルマナー研修

（写真：国土交通省資料より）

◆ **実施時期について**

特定事業の実施時期は以下のとおりです。

短期：令和６～７年度
中期：令和８～12 年度
長期：令和 13 年度以降

表記の例

（例）継続的に実施していく事業
※主にソフト事業

短期	中期	長期	継続
			●

（例）中期に実施する事業

短期	中期	長期	継続
	●		

（例）長期的に実施する事業、
又は検討する事業

短期	中期	長期	継続
		●	

5.1　公共交通特定事業

（1） 鉄軌道

【旅客施設-1】JR 千葉駅（事業主体：東日本旅客鉄道株式会社）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。				●
ホーム	可動式ホーム柵の整備を計画する。 （令和 13 年度末までの整備目標）			●	
	可動式ホーム柵整備後の、ホームの幅員が狭い箇所での車椅子使用者や視覚障害者に配慮した、注意喚起や安全対策を検証する。			●	
案内設備	緊急時等には、可変式情報表示装置で情報をタイムリーに伝達する。				●
人的対応・心のバリアフリー	駅社員による案内やサポートなどの対応を引き続き実施する。				●
	エレベーターや車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行うとともに、駅の構内放送でご案内を実施し、必要な人が使えるよう啓発する。				●
	多様な利用者への適切な対応について駅社員への教育や研修を実施する。				●
	筆談用具やコミュニケーション支援ツールを設け、設置を示す案内を表示する。また、筆談用具は利用者から要望を受けた際にすぐに取り出せる場所に保管する。				●
	駅や車両利用のマナー・ルール等に関するキャンペーンを実施する等、利用者への啓発を行う。				●

【旅客施設-2】JR 千葉みなと駅（事業主体：東日本旅客鉄道株式会社）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。				●
ホーム	可動式ホーム柵の整備を計画する。 （令和 13 年度末までの整備目標）			●	
	可動式ホーム柵整備後のホームの幅員が狭い箇所での車椅子使用者や視覚障害者に配慮した注意喚起や安全対策を検証する。			●	
案内設備	緊急時等には、可変式情報表示装置で情報をタイムリーに伝達する。				●
人的対応・心のバリアフリー	駅社員による案内やサポートなどの対応を引き続き実施する。				●
	エレベーターや車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行うとともに、駅の構内放送でご案内を実施し、必要な人が使えるよう啓発する。				●
	多様な利用者への適切な対応について駅社員への教育や研修を実施する。				●
	筆談用具やコミュニケーション支援ツールを設け、設置を示す案内を表示する。また、筆談用具は利用者から要望を受けた際にすぐに取り出せる場所に保管する。				●
	駅や車両利用のマナー・ルール等に関するキャンペーンを実施する等、利用者への啓発を行う。				●

【旅客施設-3】京成新千葉駅（事業主体：京成電鉄株式会社）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
通路	主要な出入口から各ホームまでのバリアフリー化された経路を確保する。(エレベーター、スロープ整備)	●			
	視覚障害者が安心して移動できる経路に配慮して視覚障害者誘導用ブロックの配置を検討する。	●			
	必要に応じて濃い色の側帯を設けるなど、視覚障害者誘導用ブロックと周囲の舗装との輝度比の確保を検討する。	●			
上下移動	障害者が利用しやすいエレベーターとなるよう検討する。（十分な広さ、車椅子使用者対応操作ボタン、音声案内、緊急時等に情報提供を行う表示装置など)。	●			
	階段の段鼻の色を強調し、段を識別しやすくするための仕様を検討する。	●			
	階段の両側に手すりを設け、行先の点字表示を検討する。また、手すりの端部や角は、引っかかる危険がないよう丸くする処理を検討する。	●			
ホーム	ホームと車両の隙間や段差はできる限り小さくするよう検討する。（大規模改修時等）			●	
	高齢者や弱視の人に配慮し、照度が不足している所には照明器具の増設等を行い、適切な明るさを確保する。	●			
トイレ	車椅子使用者が円滑に利用できるバリアフリートイレの設置を検討する。 （開閉しやすい扉、十分な広さ、可動式手すり、大型ベッドの設置、統一されたボタン配置など)。	●			
	車椅子使用者用トイレ又は一般トイレ内に、温水が使えるオストメイト対応設備及び着替え台の設置を検討する。	●			
	異性介助等に配慮したトイレの設置を検討する。 （多機能トイレの位置への配慮、男女共用のピクトグラム等）	●			
	一般トイレは、和式便器を洋式化（ウォシュレット対応）するほか、JIS 規格に沿って統一されたボタン配置に留意し、使いやすい位置に荷物かけ・荷物台の設置を検討する。	●			

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
トイレ	便房の使用状況がわかりやすい表示の設置を検討する。	●			
	便器や洗面台がわかりやすいように壁の色とのコントラストを確保するよう検討する。	●			
	非常事態を聴覚障害者等に知らせることができるフラッシュライト等の設置を検討する。	●			
案内設備	改札口やトイレ、エスカレーター等への音声案内を設置、及び、駅構内やトイレの配置がわかる触知案内図の設置を検討する。	●			
人的対応・心のバリアフリー	一人勤務駅のため、お手伝いが必要なお客様への乗降補助は、近隣駅から要員を派遣しサポートを行う。				●
	エレベーターやバリアフリートイレの整備と併せて、必要な人が利用できるよう啓発するための優先利用の表示を検討する。	●			
	サービス介助士の資格取得や盲導犬協会による研修等、多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施する。				●
	改札口に筆談用具（iPad 等）やコミュニケーション支援ボード（指差し会話帳）を設置し、その旨を示す案内を表示する。また、利用者から要望を受けた際にすぐに取り出せる場所に保管する。				●
	駅や車両利用のマナー・ルール等について、鉄道他社局と合同でキャンペーン、ポスターによる啓発を実施する。				●

【旅客施設-4】京成千葉駅（事業主体：京成電鉄株式会社）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
ホーム	ホームと車両の隙間や段差をできる限り小さくすることを検討する。（大規模改修時等）			●	
	高齢者や弱視の人に配慮し、照度が不足している所には照明器具の増設等を行い、適切な明るさを確保する。	●			
人的対応・心のバリアフリー	改札口でのお声掛けや見守りなど、職員による案内やサポートの対応を実施する。				●
	エレベーターやバリアフリートイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。				●
	サービス介助士の資格取得や盲導犬協会による研修等、多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施する。				●
	改札口に筆談用具（iPad 等）やコミュニケーション支援ボード（指差し会話帳）を設置し、その旨を示す案内を表示する。また、利用者から要望を受けた際にすぐに取り出せる場所に保管する。				●
	駅や車両利用のマナー・ルール等について、鉄道他社局と合同でキャンペーン、ポスターによる啓発を実施する。				●

【旅客施設-5】京成千葉中央駅（事業主体：京成電鉄株式会社）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
ホーム	車椅子使用者や視覚障害者に配慮し、ホームの幅員が狭い箇所に注意喚起や安全対策の実施を検討する。	●			
	ホームと車両の隙間や段差をできる限り小さくすることを検討する。（大規模改修時等）			●	
	高齢者や弱視の人に配慮して適切な明るさを確保するため、照明器具の増設及び照度の高い器具への交換を行う。	●			
券売機等	周囲の音環境に配慮し、券売機の音声案内が聞き取りやすくなるよう音量調整を行う。	●			
	券売機の新 500 円硬貨の利用可不可について、案内表示を検討する（HP へ情報提供、点字表示等）	●			
案内設備	改札口やトイレ、エスカレーター等への音声案内の設置、及び、駅構内やトイレの配置がわかる触知案内図の設置を検討する。	●			
	東口のタクシー乗り場への案内表示の設置を検討する。	●			
人的対応・心のバリアフリー	改札口でのお声掛けや見守りなど、職員による案内やサポートの対応を実施する。				●
	エレベーターやバリアフリートイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。				●
	サービス介助士の資格取得や盲導犬協会による研修等、多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施する。				●
	改札口に筆談用具（iPad 等）やコミュニケーション支援ボード（指差し会話帳）を設置し、その旨を示す案内を表示する。また、利用者から要望を受けた際にすぐに取り出せる場所に保管する。				●
	駅や車両利用のマナー・ルール等について、鉄道他社局と合同でキャンペーン、ポスターによる啓発を実施する。				●

【旅客施設-6】モノレール千葉公園駅（事業主体：千葉都市モノレール株式会社、千葉市）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
上下移動	階段は段鼻の色を強調し、段を識別しやすいようにする。(千葉都市モノレールインフラ外施設個別施設計画に基づき、順次整備)			●	
券売機等	蹴込みは他の未解消駅を含め今後計画的に実施するよう検討する。			●	
トイレ	「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計基準」に基づき、多機能トイレを整備する。			●	
案内設備	「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計基準」に基づき、多機能トイレに音声案内を整備する。			●	
人的対応・心のバリアフリー	全ての駅係員にサービス介助士の資格取得を促進、車椅子疑似体験訓練、盲導犬講習会などを実施する。				●
	無人駅に「声掛け・助け合い」ポスターを掲示しお客様同士の助け合いを啓発している。また、駅への事前連絡により係員が対応する。				●
	車椅子等の利用がある旨のポスターを掲出し、譲り合いを啓発する。				●
	日々の駅放送、車両基地見学、小学校への出前講座、イベント開催時等に乗車マナーの啓発を実施する。				●

【旅客施設-7】モノレール葭川公園駅（事業主体：千葉都市モノレール株式会社、千葉市）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
上下移動	階段は段鼻の色を強調し、段を識別しやすいようにする。(千葉都市モノレールインフラ外施設個別施設計画に基づき、順次整備)			●	
券売機等	蹴込みは他の未解消駅を含め今後計画的に実施するよう検討する。			●	
案内設備	「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計基準」に基づき、多機能トイレに音声案内を整備する。			●	
人的対応・心のバリアフリー	全ての駅係員にサービス介助士の資格取得を促進、車椅子疑似体験訓練、盲導犬講習会などを実施する。				●
	無人駅に「声掛け・助け合い」ポスターを掲示しお客様同士の助け合いを啓発している。また、駅への事前連絡により係員が対応する。				●
	車椅子等の利用がある旨のポスターを掲出し、譲り合いを啓発する。				●
	日々の駅放送、車両基地見学、小学校への出前講座、イベント開催時等に乗車マナーの啓発を実施する。				●

【旅客施設-8】モノレール栄町駅（事業主体：千葉都市モノレール株式会社、千葉市）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
上下移動	階段は段鼻の色を強調し、段を識別しやすいようにする。(千葉都市モノレールインフラ外施設個別施設計画に基づき、順次整備)			●	
券売機等	蹴込みは他の未解消駅を含め今後計画的に実施するよう検討する。			●	
案内設備	「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計基準」に基づき、多機能トイレに音声案内を整備する。			●	
人的対応・心のバリアフリー	全ての駅係員にサービス介助士の資格取得を促進、車椅子疑似体験訓練、盲導犬講習会などを実施する。				●
	無人駅に「声掛け・助け合い」ポスターを掲示しお客様同士の助け合いを啓発している。また、駅への事前連絡により係員が対応する。				●
	車椅子等の利用がある旨のポスターを掲出し、譲り合いを啓発する。				●
	日々の駅放送、車両基地見学、小学校への出前講座、イベント開催時等に乗車マナーの啓発を実施する。				●

【旅客施設-9】モノレール市役所前駅（事業主体：千葉都市モノレール株式会社、千葉市）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
券売機等	蹴込みは他の未解消駅を含め今後計画的に実施するよう検討する。			●	
人的対応・心のバリアフリー	全ての駅係員にサービス介助士の資格取得を促進、車椅子疑似体験訓練、盲導犬講習会などを実施する。				●
	無人駅に「声掛け・助け合い」ポスターを掲示しお客様同士の助け合いを啓発している。また、駅への事前連絡により係員が対応する。				●
	車椅子等の利用がある旨のポスターを掲出し、譲り合いを啓発する。				●
	日々の駅放送、車両基地見学、小学校への出前講座、イベント開催時等に乗車マナーの啓発を実施する。				●

【旅客施設-10】モノレール千葉駅（事業主体：千葉都市モノレール株式会社、千葉市）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
券売機等	蹴込みは他の未解消駅を含め今後計画的に実施するよう検討する。			●	
人的対応・心のバリアフリー	全ての駅係員にサービス介助士の資格取得を促進、車椅子疑似体験訓練、盲導犬講習会などを実施する。				●
	無人駅に「声掛け・助け合い」ポスターを掲示しお客様同士の助け合いを啓発している。また、駅への事前連絡により係員が対応する。				●
	車椅子等の利用がある旨のポスターを掲出し、譲り合いを啓発する。				●
	全ての駅係員にサービス介助士の資格取得を促進、車椅子疑似体験訓練、盲導犬講習会などを実施する。				●
	筆談用具を設け、設置を示す案内を表示する。また、筆談用具は利用者から要望を受けた際にすぐに取り出せる場所に保管する。				●
	日々の駅放送、車両基地見学、小学校への出前講座、イベント開催時等に乗車マナーの啓発を実施する。				●

【旅客施設-11】モノレール千葉みなと駅（事業主体：千葉都市モノレール株式会社、千葉市）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
券売機等	蹴込みは他の未解消駅を含め今後計画的に実施するよう検討する。			●	
人的対応・心のバリアフリー	全ての駅係員にサービス介助士の資格取得を促進、車椅子疑似体験訓練、盲導犬講習会などを実施する。				●
	車椅子等の利用がある旨のポスターを掲出し、譲り合いを啓発する。				●
	筆談用具を設け、設置を示す案内を表示する。また、筆談用具は利用者から要望を受けた際にすぐに取り出せる場所に保管する。				●
	日々の駅放送、車両基地見学、小学校への出前講座、イベント開催時等に乗車マナーの啓発を実施する。				●

【旅客施設-12】ケーズハーバー（事業主体：株式会社ケーズネットワーク、千葉市）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
建物内通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。				●
	主要な通路は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。				●
駐車場	障害者等用駐車ますの適切な利用を促すように利用者への啓発を行う。				●
	利用者などの駐輪が、出入口や通路、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないように配慮する。				●
人的対応・心のバリアフリー	エレベーターや車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。	●			

（2） バス

バス（事業主体：千葉県バス協会[各バス事業者]、千葉市）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
車両	ノンステップバスやワンステップバス等、誰にでも乗り降りしやすいバス車両の普及を促進する。				●
バス乗降場・停留所（道路管理者と連携）	ベンチ等の設置基準を満たす場所では、「公共交通利用促進等支援事業」の活用を促しつつ、バス停留所の環境整備（ベンチ）を促進する。				●
案内設備	バス乗降場や停留所における案内を充実する。				●
	案内設備や停留所の柱等が、利用者の動線を阻害しないよう留意する。				●
人的対応・心のバリアフリー	運転手の接遇向上、機器操作の習熟を図るため、継続的に研修を実施する。				●
	バスの利用促進と併せて利用時のマナー啓発を実施する。				●

（3） タクシー

タクシー（事業主体：千葉県タクシー協会、各タクシー事業者）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
車両	ユニバーサルデザインタクシー等、誰にでも乗り降りしやすいタクシー車両の導入を促進する。				●
人的対応・心のバリアフリー	バリアフリー対応ユニバーサルドライバー研修に参加する。				●

5.2 道路特定事業

（1） 道路

道路（事業主体：千葉市）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
整備、安全対策、維持管理	歩道の段差を解消する（歩行路面の平坦性確保）。	●	●		
	視覚障害者誘導用ブロックを黄色で統一し、連続的に設置する。	●	●		
	歩行環境を改善する。	●	●		
	ベンチを設置する。	●	●		
	電線類を地中化する（電線共同溝）。	●	●	●	
	バリアフリー整備の維持及び向上を図る。				●
人的対応・心のバリアフリー	視覚障害者誘導用ブロックへのPRシートを設置する。				●
	視覚障害者誘導用ブロック上への放置自転車や看板、商品陳列等の不法占用物への指導をする。				●
	道路利用者への道路のバリアフリー整備の啓発活動を実施する。				●
備考					
道路のバリアフリー化のための施設・工作物の設置や道路改良について、道路のバリアフリー整備計画（令和４年に策定公表）に基づき、具体的な取組みを進める。その中で、本基本構想に設定される生活関連経路も含め、道路のバリアフリー環境の向上を図る。					

5.3 都市公園特定事業

【都市公園-1】みなと公園（事業主体：千葉市）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
出入口	出入口にある段差を平坦になるよう改修する。また、出入口に車止めを設置する場合は車椅子使用者でも通れるよう 90cm 以上の幅を確保する。		●		
園路	主要な園路（移動円滑化経路）の段差を解消する。		●		
	主要な園路（移動円滑化経路）は凹凸等がないよう舗装を整備する。	●			
	池周辺や橋に柵や手すりを設置する。		●		
トイレ	一般用トイレ（男女）の整備、バリアフリートイレの新設を実施する。（開閉しやすい扉、十分な広さ、可動式手すり、大型ベッドの設置、統一されたボタン配置など）。		●		
	一般用トイレ（男女）内に温水が使えるオストメイト対応設備を設置する。		●		
	新設するバリアフリートイレの案内に男女共用を示すピクトグラムを表示する。		●		
	既存の和式便器を洋式に改修する。		●		
	視覚障害者が便器や洗面台を認識しやすいよう、壁色とのコントラストの確保に配慮する。		●		
案内設備	バリアフリー経路や設備等の情報がわかる案内図や、ピクトグラムなどを活用した大きくわかりやすい案内板を設置する。		●		

【都市公園-2】千葉公園（事業主体：千葉市）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
出入口	車椅子使用者等が通るのに十分な出入口幅を確保する。		●		
	出入口に視覚障害者誘導用ブロックを設置する。		●		
園路	舗装をアスファルト舗装等に打ち換えを行う。		●		
	主要な園路には段差を設けないようにし、車椅子使用者等が通るのに十分な通路幅を確保する。		●		
	夜間でも安心して利用できるよう適切な明るさを確保した照明を設置する。		●		
	車椅子の車輪や白杖がはまらないように、目の細かい側溝の蓋（グレーチング）へ交換する。		●		
トイレ	基準に適合したトイレのバリアフリー化を実施する。		●		
休憩施設	日陰を確保したり、基準に適合した休憩施設のリニューアルを実施する。綿打池周辺においては、休憩箇所を増設する。		●		
	車椅子使用者等が利用しやすい構造の水飲み場を設置する。		●		
駐車場	出入口に近い場所に十分な広さの障害者等用駐車ますを設置し、わかりやすく標示するとともに、適切な利用を促すように利用者への啓発を行う。		●		
	三輪自転車等の一般の駐輪ラックを利用できない自転車や、バイクに対応した駐車場を設置する。		●		
案内設備	バリアフリー化された経路やバリアフリー設備等の情報がわかる案内図や、ピクトグラムなどを活用した大きくわかりやすい案内表示を設ける。		●		
人的対応・心のバリアフリー	車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。	●			
	千葉公園情報発信センターに、筆談用具やコミュニケーション支援ツールを設け、設置を示す案内を表示する。	●			
	多様な利用者への適切な対応について、職員の教育や研修を実施する。				●

5.4　建築物特定事業

（1）　公共施設

【公共施設-1】千葉公共職業安定所（事業主体：千葉労働局）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
建物内通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。				●
	主要な通路は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。				●
駐車場	障害者等用駐車ますの適切な利用を促すように利用者への啓発を行う。				●
	利用者などの駐輪が出入口や通路、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないように配慮する。				●
人的対応・心のバリアフリー	エレベーターや車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発し、必要に応じて従業員による案内を行う。				●
	筆談用具やコミュニケーション支援ツールを設け、設置を示す案内を表示する。				●
	従業員による案内やサポートなどの対応を充実する。				●
	多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施する。				●

【公共施設-2】千葉市役所・千葉みなと市民センター（事業主体：千葉市）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
建物内通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。				●
	主要な通路は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。				●
駐車場	出入口に近い場所に十分な広さの障害者等用駐車ますを複数設置する（短期）。 また、障害者等用駐車ますの適切な利用を促すように利用者への啓発を行う。	●			●
	利用者などの駐輪が出入口や通路、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないように配慮する。				●
その他設備	１階の総合案内において、車椅子の貸出しを実施する。				●
人的対応・心のバリアフリー	エレベーターや車椅子使用者用トイレを必要な人が使えるよう案内を掲示し啓発する。				●
	筆談用具を設け、設置を示す案内を表示する。				●
	案内やサポートなどの対応を充実する。				●

【公共施設-3】中央区役所・中央市税出張所（きぼーる内）（事業主体：きぼーる管理組合、千葉市）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
建物内通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。				●
トイレ	ボタンの配置を示す案内を点字付きで表示する。	●			
	便房の使用状況がわかりやすい表示を行う。	●			
	便器や洗面台がわかりやすいよう壁面の色を調整し、コントラストを確保する。（改修時）			●	
案内設備	設備更新時に、多機能トイレへの音声案内設置を検討する。			●	
	既存の壁面案内の変更は難しいため、補足案内が必要な箇所には、色づかいを工夫した貼り紙などを活用する。				●
人的対応・心のバリアフリー	エレベーターや車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。				●
	筆談用具やコミュニケーション支援ツールを設け、設置を示す案内を表示する。				●
	人的サービスが必要な方に対し、職員による案内やサポートなどの対応を充実させる。				●
	多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施する。				●

【公共施設-4】日本年金機構　千葉年金事務所（事業主体：日本年金機構　本部調達管理部）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
敷地内通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。				●
	主要な通路は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。				●
上下移動	障害者が利用しやすいよう、足元まで見える鏡やガラス窓の設置等を設置する。（大規模改修時）			●	
トイレ	和式便器の洋式化（ウォシュレット対応）を検討する。			●	
	非常事態を聴覚障害者等に知らせることができるフラッシュライト等の設置を検討する。			●	
駐車場	障害者専用駐車ますであることが一目で認識できるようカラー舗装に改修する。			●	
案内設備	歩道等から出入口の位置がわかる音声案内を設置する。（シグナルエイドに対応）			●	
その他設備	貸出し用の車椅子を設置し、案内を表示する。				●
	授乳室及びバリアフリー対応の水飲み場を設置する。（大規模改修時）			●	
人的対応・心のバリアフリー	エレベーターや車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。				●
	筆談用具を設け、設置を示す案内を表示する。				●
	職員による案内やサポートなどの対応を充実する。				●
	多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施する。				●

【公共施設-5】千葉市役所前郵便局（事業主体：日本郵便株式会社）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
建物内通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。				●
	主要な通路は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。				●
駐車場	障害者等用駐車ますの適切な利用を促すように利用者への啓発を行う。				●
	利用者などの駐輪が出入口や通路、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないように配慮する。				●
人的対応・心のバリアフリー	エレベーターや車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。				●
	筆談用具を設け、設置を示す案内を表示する。				●
	車椅子使用者など人的サービスが必要な方に対し、社員による案内やサポートなどの対応を充実させる。				●
	多様な利用者への適切な対応について社員の教育や研修を実施する。				●

【公共施設-6】千葉中央郵便局（ゆうゆう窓口）（事業主体：日本郵便株式会社）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
建物内通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。				●
	主要な通路は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。				●
上下移動	階段の手すりに行先の点字を表示する。	●			
駐車場	利用者などの駐輪が出入口や通路、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないように配慮する。				●
案内設備	トイレ内の手すりに、便座や洗面台への案内を点字で表示する。	●			
その他設備	貸出し用の車椅子やベビーカー等を設置し、案内を表示する。				●
人的対応・心のバリアフリー	筆談用具やコミュニケーション支援ツールを設け、設置を示す案内を表示する。				●
	社員による案内やサポートなどの対応を充実する。				●
	多様な利用者への適切な対応について社員の教育や研修を実施する。				●

【公共施設-7】千葉中央四郵便局（事業主体：日本郵便株式会社）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
建物内通路	主要な通路は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。				●
人的対応・心のバリアフリー	筆談用具やコミュニケーション支援ツールを設け、設置を示す案内を表示する。				●
	社員による案内やサポートなどの対応を充実する。				●
	多様な利用者への適切な対応について社員の教育や研修を実施する。				●

【公共施設-8】千葉駅前大通り郵便局（事業主体：日本郵便株式会社）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
敷地内通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。				●
	主要な通路は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。				●
案内設備	色の違いがわかりにくい人や、色の違いによってイメージが伝わりやすい知的障害者等に配慮した色づかいを用いた案内表示を検討する。（改修時）				●
	受付に音声と文字情報で案内できる呼出受信機を導入する等、聴覚障害者や聴覚障害者に配慮した呼び出し方法を検討する。（機器更改時）				●
人的対応・心のバリアフリー	筆談用具やコミュニケーション支援ツールを設け、設置を示す案内を表示する。				●
	職員による案内やサポートなどの対応を充実する。				●
	多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施する。				●

【公共施設-9】千葉新町郵便局（事業主体：日本郵便株式会社）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
敷地内通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。				●
	主要な通路は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。				●
人的対応・心のバリアフリー	筆談用具やコミュニケーション支援ツールを設け、設置を示す案内を表示する。				●
	職員による案内やサポートなどの対応を充実する。				●
	多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施する。				●

【公共施設-10】若葉郵便局（ゆうゆう窓口）（事業主体：日本郵便株式会社）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
建物内通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。				●
	主要な通路は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。				●
駐車場	利用者などの駐輪が出入口や通路、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないように配慮する。				●
その他設備	貸出し用の車椅子を設置し、案内を表示する。				●
人的対応・心のバリアフリー	筆談用具（メモ用紙）を設け、設置を示す案内を表示する。				●
	お客様の立場に立った目線での、社員による案内やサポートなどの対応を充実する。				●
	接遇やダイバーシティに関する研修を定期的に実施するとともに、CS 推進委員会による検証等を実施する。				●

【公共施設-11】千葉市消費生活センター（事業主体：千葉市）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
建物内通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。				●
	主要な通路は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。				●
	エレベーター前に点状ブロックの設置を検討する。			●	
上下移動	障害者が利用しやすいようエレベーターの機能の充実を検討する(開延長ボタン、浮き彫り表示のボタン、緊急時等に情報提供を行う表示装置、ガラス窓など)。			●	
トイレ	非常事態を聴覚障害者等に知らせることができるフラッシュライト等を設ける。			●	
駐車場	障害者等用駐車ますの適切な利用を促すように利用者への啓発を行う。				●
	利用者などの駐輪が出入口や通路、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないように配慮する。				●
案内設備	バリアフリー化された経路や非常口、バリアフリー設備等の情報が視覚障害者でもわかるよう、点字対応の設備案内図を作成する。		●		
	1階多機能トイレ入口に音声案内を設置する。		●		
その他設備	貸出し用の車椅子やベビーカー等を設置し、案内を表示する。				●
	バリアフリー対応の水飲み場の設置を検討する。			●	
人的対応・心のバリアフリー	エレベーターに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。				●
	筆談用具やコミュニケーション支援ツールを設け、設置を示す案内を表示する。	●			
	職員による案内やサポートなどの対応を充実する。				●
	多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施する。				●
備考					
市の所有施設ではなく、PFI 事業による民間事業者所有の施設を賃借しているため、建物や設備のハード面での改修は民間事業者の判断となる。					

【公共施設-12】千葉中央警察署（事業主体：千葉県）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
建物内通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。				●
	主要な通路は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。				●
駐車場	利用者などの駐輪が出入口や通路、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないように配慮する。				●
人的対応・心のバリアフリー	エレベーターや車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。				●
	筆談用具を設け、設置を示す案内を表示する。				●
	署員による案内やサポートなどの対応を充実する。				●
	多様な利用者への適切な対応について署員の教育や研修を実施する。				●

（2） 集会施設

【集会施設-1】中央コミュニティセンター（事業主体：千葉市）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
出入口・敷地内通路	前面道路に敷設された視覚障害者誘導用ブロックとの連続性に配慮し、建物出入口付近の案内設備まで敷設する。また誘導用ブロックと床面のコントラストを確保する。（大規模改修後）		●		
	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者やベビーカー利用者等に配慮した幅を確保する。また主要な出入口扉は引き戸を設置する。（大規模改修後）		●		
敷地内通路	現状施設にて主要な通路が、物や設備などで狭くならないように配慮する。（大規模改修後も配慮）				●
	スロープを設置し、主要な通路の段差を解消する。（大規模改修後）		●		
	高齢者や弱視の人に配慮し、主要な通路は適切な明るさを確保する。（大規模改修後）		●		
	全ての階の階段手前やスロープなどに視覚障害者誘導用ブロックを設置する。（大規模改修後）		●		
上下移動	障害者が利用しやすい構造のエレベーターを設置する。（大規模改修後）		●		
	階段は段鼻の色を強調し、段を識別しやすいよう明度差をつける。（大規模改修後）		●		
	共用部の階段は両側に手すりを設置し、点字の行先表示を行う。 新規に設置する手すりの形状は円型とし、端部は袖口が引っかからないように曲げる。（大規模改修後）		●		
トイレ	車椅子使用者が円滑に利用できるバリアフリートイレを設置する。（大規模改修後）		●		
	多機能トイレの利用集中を分散するため、一般トイレ内に広めの個室や手すり、ベビーチェアを設置する。別途、おむつ替えスペースを設置する。（大規模改修後）		●		
	多機能トイレに温水が使えるオストメイト対応設備と大型ベッドを設置する。（大規模改修後）		●		
	異性介助等に配慮した多機能トイレを設置する。（大規模改修後）		●		

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
トイレ	一般トイレは、和式便器を洋式化（ウォシュレット対応）するほか、JIS 規格に沿って統一されたボタン配置に留意し、使いやすい位置に荷物かけ・荷物台を設置する。（大規模改修後）		●		
	使用状況が分かりやすい表示のブースを採用する。（大規模改修後）		●		
	視覚障害者が便器や洗面台を認識しやすいよう、壁の色とのコントラストに配慮する。（大規模改修後）		●		
	非常事態を聴覚障害者等に知らせるフラッシュライトを設置する。（大規模改修後）		●		
駐車場	エレベーターホールに近接した場所に障害者等用駐車ますを４台分設置する。（大規模改修後）		●		
	駐輪スペースとは別にバイク置場を設置する。（大規模改修後）		●		
	出入口や通路、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないように配慮した位置に駐輪スペースを設置する。（大規模改修後）		●		
案内設備	バリアフリー設備等の情報がわかる案内図や、ピクトグラムなどを活用し、直感的にわかりやすいサイン計画とする。（大規模改修後）		●		
	出入口までの誘導ブロックに加え、１階と２階の風除室に音声案内設備を設置する。（大規模改修後）		●		
	トイレ及びエレベーター内に音声案内と点字表示を設置する。（大規模改修後）		●		
	色の違いがわかりにくい人や、色の違いによってイメージが伝わりやすい人等の見え方の違いに配慮した色づかいで案内表示を行う。（大規模改修後）		●		
	受付で整理券等を配布する際には、音声と文字情報で案内するなど、聴覚障害者や視覚障害者に対応した呼び出し方法に配慮する。	●			

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
その他設備	受付カウンターは、車椅子使用者が接近しやすい構造とする。（大規模改修後）		●		
	貸出し用の車椅子を設置し、案内を表示する。	●			
	授乳室、おむつ交換台及びベンチを設置する。（大規模改修後）また、バリアフリーに対応した水飲み場の設置を検討する。		●		
	プール用のロッカー（更衣室）やシャワールームは適切な広さを確保し、車椅子での利用が可能な仕様とする。（大規模改修後）		●		
人的対応・心のバリアフリー	エレベーターや車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。（大規模改修後）		●		
	筆談用具やコミュニケーション支援ツールを設け、設置を示す案内を表示する。	●			
	スタッフによる案内やサポートなどの対応を充実する。				●
	多様な利用者への適切な対応についてスタッフの教育や研修を実施する。（全体研修を年２回実施）				●

（3） 福祉施設

【福祉施設-1】千葉市社会福祉協議会中央区事務所（事業主体：千葉市社会福祉協議会中央区事務所、きぼーる管理組合）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
案内設備	多機能トイレへの音声案内設置を検討する。（設備更新時）			●	
人的対応・心のバリアフリー	筆談用具（メモ帳）を設け、設置を示す案内を表示する。				●
	職員による案内やサポートなどの対応を充実する。				●
	多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施する。				●

【福祉施設-2】にこにこルーム（新宿保育所内）（事業主体：千葉市）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消するためのスロープの設置等を検討する。		●		
	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。				●
建物内通路	主要な通路は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。				●
トイレ	ウォシュレットや荷物置き等の設置需要を精査した上で、検討する。		●		
人的対応・心のバリアフリー	人的サービスが必要な方に対し、可能な範囲で職員による案内やサポートを実施する。				●
	多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施する。				●

【福祉施設-3】千葉市あんしんケアセンター中央（事業主体：千葉市あんしんケアセンター中央）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
人的対応・心のバリアフリー	筆談用具やコミュニケーション支援ツールを設け、設置を示す案内を表示する。				●
	必要に応じて、職員による案内やサポートを行う。（原則、訪問対応）				●
	多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施する。				●

【福祉施設-4】千葉市あんしんケアセンター弁天（事業主体：千葉市あんしんケアセンター弁天）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
建物内通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。				●
	主要な通路は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。				●
トイレ	利用者の利用状況を確認した上で、便房の使用状況がわかりやすい表示の必要性について検討する。	●			
	非常事態を聴覚障害者等に知らせることができるフラッシュライト等の設置を検討する。			●	
駐車場	利用者などの駐輪が出入口や通路、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないように配慮する。				●
人的対応・心のバリアフリー	エレベーターや車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。				●
	筆談用具（ホワイトボード）を設け、設置を示す案内を表示する。				●
	職員による案内やサポートなどの対応を充実する。				●
	多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施する。				●

（4） 保健施設・病院

【保健施設・病院-1】千葉みなと病院（事業主体：医療法人 浄光会　千葉みなと病院）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
建築内通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。				●
	主要な通路は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。				●
駐車場	障害者等用駐車ますの適切な利用を促すように利用者への啓発を行う。				●
	利用者などの駐輪が出入口や通路、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないように配慮する。				●
その他設備	貸出し用の車椅子やベビーカー等を設置し、案内を表示する。				●
人的対応・心のバリアフリー	エレベーターや車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。				●
	筆談用具やコミュニケーション支援ツールを設け、設置を示す案内を表示する。				●
	職員による案内やサポートなどの対応を充実する。				●
	多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施する。				●

【保健施設・病院-2】三愛記念病院（事業主体：医療法人緑栄会 三愛記念病院）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
建物内通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。				●
	主要な通路は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。				●
駐車場	障害者等用駐車ますの適切な利用を促すように利用者への啓発を行う。				●
	利用者などの駐輪が出入口や通路、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないように配慮する。				●
案内設備	呼出受信機を導入し、音声と文字情報で案内するなど、聴覚障害者や視覚障害者に対応した呼び出し方法に配慮する。			●	
その他設備	貸出し用の車椅子を設置し、案内を表示する。				●
人的対応・心のバリアフリー	エレベーターや車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。				●
	筆談用具を設け、職員による対応を行う。				●
	職員による案内やサポートなどの対応を充実する。				●
	多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施する。		●		

【保健施設・病院-3】井上記念病院（事業主体：医療法人社団普照会　井上記念病院）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
建物内通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。				●
	主要な通路は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。				●
駐車場	利用者などの駐輪が出入口や通路、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないように配慮する。				●
その他設備	貸出し用の車椅子を設置し、案内を表示する。				●
人的対応・心のバリアフリー	エレベーターや車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。				●
	筆談用具やコミュニケーション支援ツールを設け、設置を示す案内を表示する。	●			
	職員による案内やサポートなどの対応を充実する。				●
	多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施する。				●

【保健施設・病院-4】千葉みなとリハビリテーション病院（事業主体：　　）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
	調　整　中				

【保健施設・病院-5】千葉市保健所・千葉市休日救急診療所（総合保健医療センター内）（事業主体：千葉市）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
建物内通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。				●
	主要な通路は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。				●
上下移動	障害者に配慮した機能を備えたエレベーターの設置を検討する。	●			
トイレ	車椅子使用者が円滑に利用できるトイレを設置する（開閉しやすい扉、十分な広さ、可動式手すりの設置、統一されたボタン配置など）。	●			
	車椅子使用者用トイレ又は一般トイレ内に、温水が使えるオストメイト対応設備の設置を検討する。	●			
	和式便器を洋式化し、JIS 規格に沿って統一されたボタン配置、使いやすい位置への荷物かけ・荷物台の設置を検討する。	●			
	視覚障害者が便器や洗面台を認識しやすいよう、壁面の色を調整し、コントラストを確保する。	●			
駐車場	障害者等用駐車ますを十分な広さに拡幅する。	●			
	利用者などの駐輪が出入口や通路、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないように配慮する。				●
案内設備	色の違いがわかりにくい人や、色の違いによってイメージが伝わりやすい知的障害者等に配慮した色づかいを用いた案内表示を検討する。	●			
その他設備	貸出し用の車椅子等を設置し、案内を表示する。				●
	授乳室やおむつ交換台を設置する。	●			
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートなどの対応を充実する。				●

【保健施設・病院-6】中央保健福祉センター（きぼーる内）（事業主体：きぼーる管理組合、千葉市）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
建物内通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。				●
案内表示	設備更新時に、多機能トイレへの音声案内設置を検討する。			●	
人的対応・心のバリアフリー	多目的トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。				●
	各窓口に耳マークを表示し、筆談用具を設けて案内を実施する。				●
	職員による案内やサポートなどの対応を充実する。				●
	多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施する。				●

（5） 文化・教養・教育施設

【文化・教養・教育施設-1】千葉市美術館（事業主体：公益財団法人　千葉市教育振興財団、千葉市）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
建物内通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。				●
	出入口のスロープの両側に手すりの設置を検討する。		●		
	1 階等の主要な通路は、高齢者や弱視の人に配慮した適切な明るさを確保するよう検討する。				●
上下移動	階段の段鼻に段差表示や段差識別シートを貼り、段を識別しやすいようにする。	●			
	階段の手すりに行先を点字で表示する。	●			
トイレ	車椅子使用者が円滑に利用できるトイレの設置を検討する（開閉しやすい扉、十分な広さ、可動式手すり、大型ベッドの設置、統一されたボタン配置など）。			●	
	便房の使用状況がわかりやすい表示を各個室のドアに設置する。		●		
	非常事態を聴覚障害者等に知らせるためのフラッシュライト等の設置を検討する。			●	
	一般用トイレの各ブースに非常用呼出しボタンを設置する。		●		
駐車場	障害者等用駐車ますの適切な利用を促すように利用者への啓発を行う。				●
	利用者などの駐輪が出入口や通路、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないように配慮する。				●
案内設備	館内デザインを損なわないよう配慮しながら、バリアフリー化された経路や非常口、バリアフリー設備等の情報がわかる案内図や、ピクトグラムなどを活用した大きくわかりやすい案内表示を設ける。	●			
	歩道等から出入口の位置がわかる音声案内を設置する。（シグナルエイドに対応）			●	

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
案内設備	インターホン、トイレ、エレベーター等に点字を表示する。	●			
	インターホン、トイレ、エレベーター等に音声案内を設置する。			●	
	館内デザインを損なわないよう配慮しながら、色の違いがわかりにくい人や、色の違いによってイメージが伝わりやすい知的障害者等に配慮した色づかいで、案内表示を検討する。	●			
その他設備	総合受付・展示室受付に車椅子使用者が接近しやすいカウンターの設置を検討する。	●			
	貸出し用の車椅子やベビーカー等を設置し、案内を表示する。				●
人的対応・心のバリアフリー	車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。	●			
	筆談用具やコミュニケーション支援ボードを設け、設置を示す案内を表示する。	●			
	職員による案内やサポートなどの対応を充実する。				●
	多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施する。				●

【文化・教養・教育施設-2】千葉市生涯学習センター
（事業主体：公益財団法人 千葉市教育振興財団、千葉市）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
建物内通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。				●
	主要な通路は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。				●
	移動等円滑化基準等に準じて、視覚障害者誘導用ブロックを増設する。		●		
駐車場	障害者等用駐車ますの適切な利用を促すように利用者への啓発を行う。必要に応じて、駐車場警備員による案内を実施する。				●
	利用者などの駐輪が出入口や通路、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないように配慮する。				●
案内設備	色の違いがわかりにくい人や、色の違いによってイメージが伝わりやすい知的障害者等がいることに留意し、色づかいを工夫した案内表示に改修する。あわせて、案内の多言語化表記に対応する。		●		
その他設備	貸出し用の車椅子やベビーカー等を設置し、案内を表示する。				●
人的対応・心のバリアフリー	エレベーターや車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。				●
	筆談用具やコミュニケーション支援ツールを設け、設置を示す案内を表示する。				●
	職員による案内やサポートなどの対応を充実する。				●
	多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施する。				●

【文化・教養・教育施設-3】文化センター（事業主体：公益財団法人 千葉市文化振興財団、千葉市）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
建物内通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。				●
	主要な通路は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。				●
上下移動	階段の手すりに行先を点字で表示する。		●		
トイレ	一般トイレをウォシュレット対応にする。		●		
	改修時に、非常事態を聴覚障害者等に知らせることができるフラッシュライト等の設置を検討する。			●	
案内設備	歩道等から出入口の位置がわかる音声案内（シグナルエイド対応）の設置を検討する。			●	
	トイレ等への音声案内や点字表示の設置を検討する。			●	
その他設備	貸出し用の車椅子に加え、ベビーカー等の貸出しを行い、案内を表示する。		●		
人的対応・心のバリアフリー	エレベーターや車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。				●
	受付に筆談用具やコミュニケーション支援ツールを設け、設置を示す案内を表示する。				●
	職員による案内やサポートなどの対応を充実する。				●
	多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施する。				●

【文化・教養・教育施設-4】千葉ポートアリーナ（ポートスクエア内）

（事業主体：千葉市スポーツ協会、千葉市）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
敷地内通路	車椅子観覧席付近の通路幅の拡幅を検討する。（大規模改修時）			●	
	シャワールームを含めた更衣室内外の出入口について段差解消のための措置を検討する。（大規模改修時）			●	
	主要な通路は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保できるよう対応を検討する。（大規模改修時）			●	
	階段手前やエレベーター前など主要箇所への連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討する。（大規模改修時）			●	
上下移動	障害者に配慮した機能（操作ボタン・鏡等）が付いたエレベーターの設置を検討する。（大規模改修時）			●	
	階段の段鼻の色を強調し、段が識別しやすい仕様を検討する。（大規模改修時）			●	
	階段の両側に手すりの設置し、行先の点字表示を検討する。また手すりの端部は、引っ掛かりがないよう丸くする処理を検討する。（大規模改修時）			●	
トイレ	バリアフリートイレは、車椅子使用者が円滑に利用できるよう修繕を行う。(手すりの位置・長さの変更)	●			
	バリアフリートイレ内に非常用呼出しボタンの増設を検討する。（大規模改修時）			●	
	男性用トイレ内におむつ交換台の設置を検討する。（大規模改修時）			●	
	異性介助等に配慮し、バリアフリートイレ内にカーテンの設置を検討する。（大規模改修時）			●	
	一般トイレ（男女）の洋式化を実施する。	●			
	便房の使用状況がわかりやすい表示を検討する。（大規模改修時）			●	
	視覚障害者が便器や洗面台を認識しやすいよう、壁の色とのコントラストの確保を検討する。（大規模改修時）			●	
	非常事態を聴覚障害者等に知らせることができるフラッシュライト等の設置を検討する。（大規模改修時）			●	

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
駐車場	障害者等用駐車ますの適切な利用を促すように利用者への啓発を行う。				●
	利用者などの駐輪が出入口や通路、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないように配慮する。				●
案内設備	バリアフリー化された経路や非常口、バリアフリー設備等の情報がわかる案内図の作成を検討する。（ピクトグラムなどを活用した大きくわかりやすく表示）			●	
	歩道等から出入口の位置がわかるシグナルエイドに対応した音声案内の設置を検討する。（大規模改修時）			●	
	インターホン、トイレ、エレベーター等に音声案内や点字表示の設置を検討する。			●	
	色の違いがわかりにくい人や、色の違いによってイメージが伝わりやすい知的障害者等に配慮した色づかいで、案内表示の作成を検討する。（トイレの男女マークなど）（大規模改修時）			●	
その他設備	車椅子使用者が接近しやすい構造の受付や記入台の設置を検討する。（大規模改修時） 改修までは、必要に応じて職員が別途机を用意する等の対応を検討する。			●	
	貸出し用の車椅子やベビーカー等を設置し、案内を表示する。				●
	バリアフリー対応の水飲み場の設置を検討する。（大規模改修時等）			●	
人的対応・心のバリアフリー	エレベーターや車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。				●
	筆談用具やメモの設置を示す案内を表示する。				●
	介助等が必要な場合は、職員による案内やサポートなどを実施する。				●
	多様な利用者への適切な対応について、職員研修等を実施する。				●

【文化・教養・教育施設-5】千葉市中央図書館（事業主体：千葉市）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
建物内通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。				●
	主要な通路は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。				●
上下移動	移動等円滑化基準等に準じて、視覚障害者誘導用ブロックを増設する。		●		
駐車場	障害者等用駐車ますの適切な利用を促すように利用者への啓発を行う。必要に応じて、駐車場警備員による案内を実施する。				●
案内設備	利用者などの駐輪が出入口や通路、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないように配慮する。				●
	色の違いがわかりにくい人や、色の違いによってイメージが伝わりやすい知的障害者等がいることに留意し、色づかいを工夫した案内表示に改修する。あわせて、案内の多言語化表記に対応する。		●		
その他設備	貸出し用の車椅子やベビーカー等を設置し、案内を表示する。				●
人的対応・心のバリアフリー	エレベーターや車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。				●
	筆談用具やコミュニケーション支援ツールを設け、設置を示す案内を表示する。				●
	職員による案内やサポートなどの対応を充実する。				●
	多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施する。				●

【文化・教養・教育施設-6】千葉市科学館（事業主体：千葉市科学館、きぼーる管理組合）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
案内表示	設備更新時に、多機能トイレへの音声案内設置を検討する。			●	
その他設備	貸出し用の車椅子やベビーカー等を設置し、案内を表示する。				●
人的対応・心のバリアフリー	エレベーターや車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。				●
	筆談用具を設け、設置を示す案内を表示する。				●
	職員による案内やサポートなどの対応を充実する。				●
	多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施する。				●

【文化・教養・教育施設-7】弁天小学校（事業主体：千葉市）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
出入口・敷地内通路・建物内通路	必要に応じて、校舎や体育館の各所にスロープ、手すり等を設置。	随時実施			
上下移動	階段昇降に困難を伴う児童が在籍、又は入学を予定している学校において、必要に応じてエレベーターを設置。	随時実施			
トイレ	必要に応じて、大型ベッド、オストメイト対応設備を設置する。	随時実施			
	便器や洗面台がわかりやすいように壁の色を工夫し、コントラストを確保する。			●	
	非常事態を聴覚障害者等に知らせることができるフラッシュライト等の設置を検討する。			●	
人的対応・心のバリアフリー	多機能トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。	●			
	窓口に筆談用具を設け、設置を示す案内を表示する。	●			
	人的サービスが必要な方に対し、教職員による案内やサポートなどの対応を充実する。				●
	教職員研修を通して、多様な来校者への適切な対応についての周知、指導を実施する。				●

【文化・教養・教育施設-8】新宿小学校（事業主体：千葉市）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
出入口・敷地内通路・建物内通路	必要に応じて、校舎や体育館の各所にスロープ、手すり等を設置する。	随時実施			
上下移動	階段昇降に困難を伴う児童が在籍、又は入学を予定している学校において、必要に応じてエレベーターを設置する。	随時実施			
トイレ	必要に応じて、大型ベッド、オストメイト対応設備を設置する。	随時実施			
	便器や洗面台がわかりやすいように壁の色を工夫し、コントラストを確保する。			●	
	非常事態を聴覚障害者等に知らせることができるフラッシュライト等の設置を検討する。			●	
人的対応・心のバリアフリー	多機能トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。	●			
	窓口に筆談用具を設け、設置を示す案内を表示する。	●			
	人的サービスが必要な方に対し、教職員による案内やサポートなどの対応を充実する。				●
	教職員研修を通して、多様な来校者への適切な対応についての周知、指導を実施する。				●

【文化・教養・教育施設-9】新宿中学校（事業主体：千葉市）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
出入口・敷地内通路・建物内通路	必要に応じて、校舎や体育館の各所にスロープ、手すり等を設置する。	随時実施			
トイレ	必要に応じて、大型ベッド、オストメイト対応設備を設置する。	随時実施			
	便器や洗面台がわかりやすいように壁の色を工夫し、コントラストを確保する。			●	
	非常事態を聴覚障害者等に知らせることができるフラッシュライト等の設置を検討する。			●	
人的対応・心のバリアフリー	多機能トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。				●
	窓口に筆談用具を設け、設置を示す案内を表示する。				●
	人的サービスが必要な方に対し、教職員による案内やサポートなどの対応を充実する。				●
	教職員研修を通して、多様な来校者への適切な対応についての周知、指導を実施する。				●

【文化・教養・教育施設-10】YohaSアリーナ ～本能に、感動を。～（千葉公園総合体育館）（千葉公園内）
（事業主体：スポーツクラブNAS株式会社、千葉市）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
建物内通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。				●
	主要な通路は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。				●
駐車場	障害者等用駐車ますの適切な利用を促すように利用者への啓発を行う。				●
	利用者などの駐輪が出入口や通路、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないように配慮する。				●
その他設備	貸出し用の車椅子を設置し、案内を表示する。				●
人的対応・心のバリアフリー	エレベーターや車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。				●
	筆談用具を設け、設置を示す案内を表示する。	●			
	スタッフによる案内やサポートなどの対応を充実する。				●
	多様な利用者への適切な対応についてスタッフの教育や研修を実施する。				●

（6） 大規模店舗

【大規模店舗-1】千葉ショッピングセンターC・one（事業主体：株式会社千葉ショッピングセンター）

事業内容

項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
建物内通路	主要な通路は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。				●
	スロープ手前に点状ブロックを敷設する。	●			
トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置する。		●		
	多機能トイレに着替え台を設置する。	●			
	異性介助等に配慮し、多機能トイレ内へのカーテンを設置し、外部には男女共用であることを示すピクトグラムを表示する。	●			
	一般トイレのボタン配置を JIS 規格に沿って統一した配置とし、使いやすい位置に荷物かけや荷物台を設置する。		●		
	便房の使用状況がわかりやすい表示を行う。	●			
	視覚障害者が便器や洗面台を認識しやすいよう、壁の色とのコントラストを確保する。		●		
	非常事態を聴覚障害者等に知らせることができるフラッシュライト等を設置する。	●			
案内設備	バリアフリー設備等の情報をピクトグラムで大きく表示する等して、わかりやすい案内図を設置する。	●			
	歩道等から出入口の位置がわかる音声案内を設置する。（シグナルエイドに対応）	●			
	トイレに音声案内や点字表示を設置する。	●			
その他設備	貸出し用のベビーカーを設置し、案内を表示する。	●			
	授乳室やおむつ交換台、ベンチ、バリアフリー対応の水飲み場を設置する。		●		
人的対応・心のバリアフリー	エレベーターや車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。				●
	筆談用具やコミュニケーション支援ツールを設け、設置を示す案内を表示する。				●
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートなどの対応を充実する。				●
	多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施する。				●

【大規模店舗-2】ペリエ千葉店（事業主体：株式会社千葉ステーションビル 千葉本店施設管理グループ）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
出入口・敷地内通路	イベントスペースや什器等を設置するエリアでは、通行に十分な幅を確保する。あわせて視覚障害者誘導用ブロック等を遮らないよう、出店者に指導の上、随時巡回等を行い確認する。				●
建物内通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。				●
	主要な通路は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。				●
駐車場	出入口に近い場所に、十分な広さの障害者等用駐車ますの複数設置を検討する。合わせて、わかりやすい標示の設置についても検討する。（大規模改修時）			●	
	利用者などの駐輪が出入口や通路、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないように配慮する。				●
その他設備	貸出し用の車椅子やベビーカー等を設置し、案内を表示する。				●
人的対応・心のバリアフリー	エレベーターや車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。				●
	筆談用具等を設け、設置を示す案内を表示する。				●
	インフォメーションスタッフや従業員等による案内やサポート等を継続して実施する。				●
	多様な利用者への適切な対応について従業員の教育や研修を継続して実施する。				●

【大規模店舗-3】 株式会社そごう・西武そごう千葉店（事業主体：株式会社そごう・西武そごう千葉店）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
建物内通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。				●
	主要な通路は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。				●
	視覚障害者がエレベーター操作盤前であることが認識できるよう、床素材を変更する等の検討をする。			●	
上下移動	エレベーターの更新時期と合わせ、障害者に配慮したエレベーターの設置を検討する。			●	
	階段手すりに行先の点字表示を検討する。			●	
トイレ	車椅子使用者が円滑に利用できるトイレを設置する（統一されたボタン配置など）。			●	
	多機能トイレの利用集中を分散するため、一般トイレ内へ手すり、乳幼児用設備等を備えた個室の設置を検討する。			●	
	JIS 規格に沿って統一されたボタン配置、使いやすい位置への荷物かけ・荷物台の設置を検討する。			●	
	視覚障害者が便器や洗面台を認識しやすいよう、壁の色とのコントラストを確保できるよう検討する。（改修時）			●	
	非常事態を聴覚障害者等に知らせることができるフラッシュライト等の設置を検討する。（改修時）			●	
案内設備	ユニバーサルデザインに配慮した案内表示を検討する。			●	
	歩道等から出入口の位置がわかる音声案内の設置を検討する。（シグナルエイドに対応）			●	
	インターホン、トイレに音声案内や点字表示の設置を検討する。			●	
	色の違いがわかりにくい人や、色の違いによってイメージが伝わりやすい知的障害者等に配慮した色づかいで案内表示を行うことを検討する。（改修時）			●	
その他設備	貸出し用の車椅子やベビーカー等を設置し、案内を表示する。				●

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
人的対応・心のバリアフリー	エレベーターや車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。				●
	筆談用具やコミュニケーション支援ツールの設置及び、設置を示す案内の表示を検討する。				●
	職員による案内やサポートなどの対応を充実する。				●
	多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施する。				●

【大規模店舗-4】ポートタウン（ポートスクエア内）　（事業主体：尚陽千葉合同会社）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
建物内通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。				●
	主要な通路は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。				●
	階段手前やエレベーター前など主要箇所に点状ブロックを設置する。			●	
上下移動	障害者が利用しやすい構造のエレベーターを設置する（十分な広さ、開延長ボタン、車椅子使用者対応操作ボタン、足下まで見える鏡、浮き彫り表示のボタン、音声案内、緊急時等に情報提供を行う表示装置、ガラス窓など）。			●	
	階段は両側に手すりを設け、行先を点字で表示する。手すりの端部や角は、引っかかる危険がないよう丸く処理する。			●	
トイレ	車椅子使用者用トイレ又は一般トイレ内に、温水が使えるオストメイト対応設備及び着替え台を設置する。			●	
	異性介助等に配慮したトイレを設置する。 （多機能トイレの位置への配慮、カーテンの設置、男女共用のピクトグラム等）			●	
	一般トイレは、和式便器を洋式化（ウォシュレット対応）するほか、JIS 規格に沿って統一されたボタン配置に留意し、使いやすい位置に荷物かけ・荷物台を設ける。		●		
	便房の使用状況がわかりやすい表示を行う。		●		
	非常事態を聴覚障害者等に知らせるためのフラッシュライト等を設ける。			●	
駐車場	障害者等用駐車ますの適切な利用を促すように利用者への啓発を行う。				●
	利用者などの駐輪が出入口や通路、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないように配慮する。				●

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
案内設備	バリアフリー化された経路や非常口、バリアフリー設備等の情報がわかる案内図や、ピクトグラムなどを活用した大きくわかりやすい案内表示を設ける。		●		
	歩道等から出入口の位置がわかる音声案内を設置する。（シグナルエイドに対応）			●	
	インターホン、トイレ、エレベーター等に音声案内や点字表示を設置する。			●	
	色の違いがわかりにくい人や、色の違いによってイメージが伝わりやすい知的障害者等に配慮した色づかいで案内表示を行う。（トイレの男女マークなど）		●		
	受付に音声と文字情報で案内できる呼出受信機を導入する等、聴覚障害者や聴覚障害者に配慮した呼び出し方法を検討する。			●	
その他設備	各イベント等の開催時には、車椅子使用者が接近しやすい構造の受付や記入台を設置する。	●			
	貸出し用の車椅子やベビーカー等を設置し、案内を表示する。	●			
人的対応・心のバリアフリー	エレベーターや車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。				●
	筆談用具やコミュニケーション支援ツールを設け、設置を示す案内を表示する。				●
	職員による案内やサポートなどの対応を充実する。				●
	多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施する。				●

【大規模店舗-5】日土地千葉ビル（事業主体：中央日土地ビルマネジメント㈱）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
建物内通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。				●
	既設スロープの勾配を確認し、基準を満たさない場合は取り換えを検討する。		●		
	主要な通路は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。				●
上下移動	階段は段鼻の色を強調し、段を識別しやすいよう館内デザインのコンセプトと合わせた対応を検討する。		●		
	階段の両側に手すりの設置を検討する。		●		
トイレ	非常事態を聴覚障害者等に知らせることができるフラッシュライト等の設置を検討する。		●		
駐車場	障害者等用駐車ますの適切な利用を促すように利用者への啓発を行う。				●
	利用者などの駐輪が出入口や通路、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないように配慮する。				●
人的対応・心のバリアフリー	エレベーターや車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるための啓発方法を検討する。	●			

【大規模店舗-6】塚本大千葉ビル（事業主体：塚本總業株式会社　千葉支社　ビル営業部）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
出入口・敷地内通路	歩道上から建築物内の案内施設まで連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置を計画する。（改修時）		●		
建物内通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。				●
	主要な通路は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。				●
	階段手前やエレベーター前など主要箇所に視覚障害者誘導用ブロックの設置を計画する。（改修時）		●		
上下移動	階段の段鼻の色を強調し、段を識別しやすくするための仕様となるよう計画する。（改修時）		●		
トイレ	車椅子使用者用トイレ又は一般トイレ内に、温水が使えるオストメイト対応設備及び着替え台の設置を計画する。（改修時）		●		
	JIS 規格に沿って統一されたボタン配置、使いやすい位置への荷物かけ・荷物台の設置を計画する。（改修時）		●		
	視覚障害者が便器や洗面台を認識しやすいよう、壁の色とのコントラストを確保するよう計画する。（改修時）		●		
案内設備	バリアフリー化された経路や非常口、バリアフリー設備等の情報がわかる案内図や、ピクトグラムなどを活用した大きくわかりやすい案内表示を設ける。		●		
	歩道等から出入口の位置がわかる音声案内の設置を検討する。（シグナルエイドに対応）		●		
	色の違いがわかりにくい人や、色の違いによってイメージが伝わりやすい知的障害者等に配慮した、案内表示の色づかいを検討する。（トイレの男女マークなど）		●		
その他設備	貸出し用の車椅子やベビーカー等を設置し、案内表示の実施を検討する。		●		
	授乳室やおむつ交換台等の設置を検討する。		●		

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
人的対応・心のバリアフリー	エレベーターや車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。				●
	受付に筆談用具を設け、設置を示す案内を表示する。				●
	従業員や警備員による案内やサポートなどを積極的に行う。				●
	多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施する。				●

【大規模店舗-7】千葉 EX ビル（事業主体：　　）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
	調　整　中				

（7） 宿泊施設

【宿泊施設-1】公立学校共済組合千葉宿泊所 ポートプラザちば（事業主体：ホテルポートプラザちば）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
建物内通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。				●
	主要な通路は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。				●
	主要箇所（エレベーター）への視覚障害者誘導用ブロックの敷設を検討する。（施設設備の改修時）		●		
上下移動	障害者が利用しやすいエレベーターの機能（開延長ボタン、足下まで見える鏡、浮き彫り表示のボタン、音声案内、緊急時等に情報提供を行う表示装置、ガラス窓など）の設置を検討する。（施設設備の改修時）		●		
	階段の段鼻の色を強調し、段を識別しやすくするための仕様を検討する。（施設設備の改修時）		●		
トイレ	バリアフリートイレ内への大型ベッドの設置を検討する。（施設設備の改修時）		●		
	車椅子使用者用トイレ又は一般トイレ内に、温水が使えるオストメイト対応設備の設置を検討する。（施設設備の改修時）			●	
	非常事態を聴覚障害者等に知らせるためのフラッシュライト等の設置を検討する。（施設設備の改修時）		●		
客室（宿泊施設）	車椅子使用者に配慮し、客室の扉は自動扉や引き戸等の容易に開閉して通行できる扉とし、通行に十分な幅を確保する。			●	
	緊急時、聴覚障害者が外部に向けて発信でき、連絡が取れるツールを設ける。		●		
駐車場	障害者等用駐車ますの適切な利用を促すように利用者への啓発を行う。				●
	利用者などの駐輪が出入口や通路、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないように配慮する。				●
案内設備	バリアフリー化された経路や乗継経路、バリアフリー設備等の情報がわかる案内図や、ピクトグラムなどを活用した大きくわかりやすい案内表示の設置を検討する。		●		

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
案内設備	歩道等から出入口の位置がわかる音声案内（シグナルエイドに対応）の設置を検討する。（施設設備の改修時）		●		
	インターホン、トイレ、エレベーター等に音声案内や点字表示の設置を検討する。（施設設備の改修時）		●		
その他設備	車椅子使用者が接近しやすい構造の受付や記入台の設置を検討する。（施設設備の改修時）		●		
人的対応・心のバリアフリー	エレベーターや車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発し、必要に応じて従業員によるサポートを行う。				●
	筆談用具やコミュニケーション支援ツールを設け、設置を示す案内を表示する。				●
	従業員による案内やサポートなどの対応を充実する。				●
	多様な利用者への適切な対応について従業員の教育や研修を実施する。				●

【宿泊施設-2】千葉県市町村職員共済会館　オークラ千葉ホテル
（事業主体：千葉県市町村職員共済会館　オークラ千葉ホテル）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
建物内通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。				●
	主要な通路は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。				●
	エレベーター前など主要箇所に視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討する。			●	
上下移動	階段の手すりへ行先の点字表示を検討する。			●	
トイレ	非常事態を聴覚障害者等に知らせることができるフラッシュライト等の設置を検討する。			●	
客室（宿泊施設）	客室内や浴室内は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。				●
駐車場	障害者等用駐車ますの適切な利用を促すように利用者への啓発を行う。				●
	利用者などの駐輪が出入口や通路、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないように配慮する。				●
案内設備	インターホン、トイレ、エレベーター等に点字表示の設置を検討する。			●	
人的対応・心のバリアフリー	筆談用具やコミュニケーション支援ツールを設け、設置を示す案内を表示する。				●
	スタッフによる案内やサポートなどの対応を充実する。				●
	多様な利用者への適切な対応についてスタッフの教育や研修を実施する。				●

【宿泊施設-3】ベッセルイン千葉駅前（事業主体：ベッセルイン千葉駅前）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
建物内通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。				●
	主要な通路は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。				●
客室（宿泊施設）	客室内や浴室内は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。				●
駐車場	利用者などの駐輪が出入口や通路、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないように配慮する。				●
案内設備	バリアフリー化された経路や非常口、バリアフリー設備等の情報がわかる案内図や、ピクトグラムなどを活用した大きくわかりやすい案内表示を設ける。	●			
	インターホン、トイレ、エレベーター等への音声案内の設置を検討する。			●	
	案内表示を色の違いがわかりにくい人や、色の違いによってイメージが伝わりやすい知的障害者等に配慮した色づかいに変更を検討する。			●	
その他設備	貸出し用の車椅子やベビーカー等を設置し、案内を表示する。				●
人的対応・心のバリアフリー	エレベーターや車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。				●
	筆談用具やコミュニケーション支援ツールを設け、設置を示す案内を表示する。				●
	職員による案内やサポートなどの対応を充実する。				●
	多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施する。				●

【宿泊施設-4】京成ホテルミラマーレ（事業主体：株式会社千葉京成ホテル）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
建物内通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。				●
駐車場	障害者等用駐車ますの適切な利用を促すように利用者への啓発を行う。				●
	利用者などの駐輪が出入口や通路、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないように配慮する。				●
その他設備	貸出し用の車椅子を設置し、案内を表示する。				●
人的対応・心のバリアフリー	エレベーターや車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。				●
	筆談ボードやメモ等を設け、設置を示す案内を表示する。				●
	職員による案内やサポートなどの対応を充実する。				●
	多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施する。				●

【宿泊施設-5】三井ガーデンホテル千葉（事業主体：　　）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
	調　整　中				

【宿泊施設-6】ホテルシュランザＣＨＩＢＡ（事業主体：　　）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
	調　整　中				

【宿泊施設-7】ダイワロイネットホテル千葉駅前（事業主体：　　）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
	調　整　中				

【宿泊施設-8】ダイワロイネットホテル千葉中央（事業主体：　　）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
	調　整　中				

【宿泊施設-9】HOTEL　BaliAn　RESORT 千葉中央店（事業主体：株式会社 サンザ）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
建物内通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。				●
	主要な通路は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。				●
上下移動	障害者に配慮した機能を備えたエレベーターの設置を検討する。（大規模改修時）			●	
トイレ	便房の使用状況がわかりやすい表示の掲示を検討する。（大規模修繕時）			●	
客室（宿泊施設）	客室内や浴室内は高齢者や弱視の人に配慮し、調光の数を増やす等、適切な明るさを確保する。		●		
駐車場	利用者などの駐輪が出入口や通路、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないように配慮する。				●
案内設備	バリアフリー化された経路や非常口、バリアフリー設備等の情報がわかる案内図や、ピクトグラムなどを活用した大きくわかりやすい案内表示の検討をする。（大規模修繕時）			●	
その他設備	貸出し用の車椅子の設置を検討し、合わせて案内を表示する。（大規模修繕時）			●	
人的支援・心のバリアフリー	エレベーターや車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。				●
	筆談用具やコミュニケーション支援ツールを設け、設置を示す案内を表示する。				●
	職員による案内やサポートなどの対応を充実する。				●
	多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施する。				●

【宿泊施設-10】ホテル サンルート千葉（事業主体：　　）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
	調　整　中				

【宿泊施設-11】HOTEL　LiVEMAX 千葉駅前（事業主体：　　）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
	調　整　中				

【宿泊施設-12】HOTEL　LiVEMAX 千葉みなと駅前（事業主体：　　）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
	調　整　中				

【宿泊施設-13】HOTEL　LiVEMAX 京成千葉中央駅前（事業主体：　　）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
	調　整　中				

【宿泊施設-14】東横イン千葉みなと駅前（事業主体：　　）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
	調　整　中				

【宿泊施設-15】東横イン千葉駅前（事業主体：　　）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
	調　整　中				

【宿泊施設-16】東横イン千葉駅東口（事業主体：　　）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
調　整　中					

【宿泊施設-17】スーパーホテル千葉駅前　（事業主体：株式会社 スーパーホテル）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
建物内通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。				●
	主要な通路は高齢者や弱視の人に配慮し、適切な明るさを確保する。				●
駐車場	利用者などの駐輪が出入口や通路、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないように配慮する。				●
人的支援・心のバリアフリー	筆談用具やコミュニケーション支援ツールを設け、設置を示す案内を表示する。				●
	職員による案内やサポートなどの対応を充実する。				●
	多様な利用者への適切な対応について職員の教育や研修を実施する。				●

【宿泊施設-18】ザキューブホテル千葉（TKP ガーデンシティ千葉内）（事業主体：　　）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
	調　整　中				

5.5　交通安全特定事業

（1）　信号機等

信号機等（事業主体：千葉県警察）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
信号機等	必要な箇所にバリアフリー対応信号機（音響式や経過時間表示式など）等を設置する。	実施時期は、交通安全特定事業計画の中で設定			
	道路標識、道路標示を高輝度のものと交換等を実施する。				
安全対策	違法駐車の取締り、物理的駐車対策または自転車道や矢羽根等の整備について道路管理者と検討する。	随時実施			
人的対応・心のバリアフリー	ホームページなどで整備状況を広報するなど情報共有に努める。	随時実施			

5.6 教育啓発特定事業

教育啓発特定事業　（事業主体：千葉市）

事業内容					
項目	事業内容	実施時期			
		短期	中期	長期	継続
講演・研修	配慮が必要な人に関する正しい知識及び理解を促進するため、市職員向けの講演会や研修等を実施するほか、市民向けの福祉講話や講演の開催など、多様な人々への理解を広める。				●
啓発・広報	各種障害者に関するマークや障害者等用駐車ますの適正利用について、啓発・広報を行う。				●
体験	学校教育や生涯学習を通じて、介助体験やパラスポーツ体験に取り組むなど、あらゆる世代で高齢者や障害者への理解を深めるとともに、バリアフリーに対する意識を高める。				●
備考					
千葉市障害者計画等の関連計画との連携を図り事業を推進する。					

第６章　基本構想の実現に向けて

6.1　特定事業計画の作成

バリアフリー法において、地区別バリアフリー基本構想で定めた特定事業については、事業を位置づけた施設設置管理者等が特定事業計画を作成し事業を推進することとされています。

特定事業計画の作成にあたっては、目標年次に向けて事業の進捗管理ができるよう、施設設置管理者等の計画を市が共通のフォーマットでとりまとめ、共有できるように配慮します。

6.2　施設設置管理者間の連携

特定事業を推進していく上では、個々の施設におけるバリアフリー化だけではなく、面的・一体的に移動の連続性を確保していくことが重要です。

例えば、道路と建築物との視覚障害者誘導用ブロックの連続性の確保や、鉄道・バス等の交通結節点における連続性の確保が挙げられます。また、視覚障害者誘導用ブロックなどのハード面だけではなく、案内誘導等のソフト面でも、必要に応じて施設設置管理者間が連携し、移動の連続性を図ることも効果的なバリアフリー化を進める上で重要です。

6.3　基本構想策定後の市民参加

地区別バリアフリー基本構想の策定にあたっては、集客施設や業務機能が多く集まる千葉都心地区の特徴を踏まえ、多様な市民参加の機会を設け、より多くの市民意見を聴取し、合同意見交換会にて市民と施設設置管理者等の相互理解を図られるよう取組んできました。

この貴重な経験を踏まえ、地区別バリアフリー基本構想策定以降も、市民参加の機会を探りながら、重点的なバリアフリー化に向けた取組みを進めていきます。

6.4　基本構想の段階的かつ継続的な見直し（スパイラルアップ）

地区別バリアフリー基本構想及び特定事業計画の策定以降も、市が特定事業計画の内容やその進捗状況の定期的な確認を行い、必要に応じて千葉市バリアフリー基本構想推進協議会へ報告、並びに地区別バリアフリー基本構想の見直しに向けた調査審議等を行います。

なお、地区別バリアフリー基本構想の見直しの必要性が生じた場合は、バリアフリーマスタープランの中間年度（令和７年度（2025 年度））に実施する中間評価にあわせて検討を進め、千葉市バリアフリー基本構想推進協議会での審議を踏まえ、段階的かつ継続的な見直し（スパイラルアップ）を図ります。

また、バリアフリーマスタープランの最終年度（令和 12 年度（2030 年度））には、特定事業の進捗状況や社会情勢の変化、バリアフリーをとりまく環境、技術、人々の意識等を踏まえた新たな課題に対する検討を加え、内容の見直しや、必要に応じて改定を行い、引き続きバリアフリー化の継続的な発展を図っていきます。

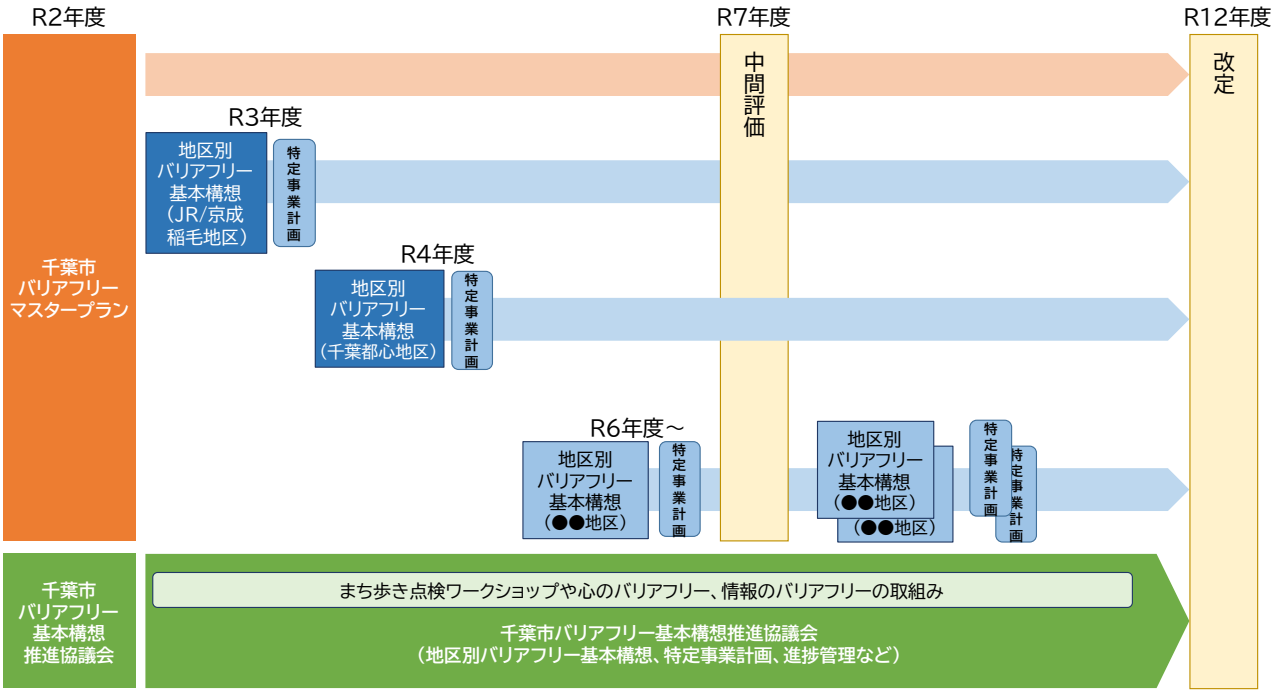

図　6－1　地区別バリアフリー基本構想のスパイラルアップ概念図